

平成20年6月12日（木）

**日程第6 議案第1号 平成20年度橋本市
一般会計補正予算（第2号）に
ついて**

○議長（中上良隆君）日程第6 議案第1号
平成20年度橋本市一般会計補正予算（第2号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別
に行います。

補正予算説明書の平成20年度一般会計補正
予算（第2号）の8ページをお開きください。

まず、2款、総務費、8ページから11ペー
ジまで、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）10ページ、11ページの
戸籍住民基本台帳費のところ、賃金で臨時
雇上料39万7,000円が計上されているんです
けれども、これは何のために臨時の雇い上げ
を行われたのか、教えてください。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）お答えいたします。

さきの議会で手数料条例をご可決いただき
まして、いよいよ市民課で発行される諸証明
が7月1日から実施されます。それに伴いま
して、自動交付機の利用促進を図るというこ
とで、きのうの一般質問でもお答えさせてい
ただきましたけれども、4月、5月というこ
とで301件ですか、新規の登録者が増えてお
ります。そういうことで、市民カードの暗証番
号等の登録事務が非常に増えておりますので、
5月から臨時職員を配置いただいております。
なお、5月、6月分の人件費につきましては、
職員課の分と、この予算をお認めいただけれ
ば7月から9月まで配置したいという考えで
おります。

以上です。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）自動交付機のことかな
というのは思ったんですけども、ここで登
録に必要なからという理由なんでしょうか。
市民に対して自動交付機を使ってくださいと、
その説明をしたりそういうために必要という
のは非常に理解できるんですが、今回雇い上
げられるこの臨時職員は、単に登録のために
39万7,000円必要なんですか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）今までからも、さ
きの条例でご可決いただいてからでも、市民
課の窓口対応で職員はその都度啓発というん
ですか、行っております。カウンターのところ
にも大きな告知をさせていただきまして、
いよいよ7月1日から手数料が変わりますと
いう格好でやっております。この臨時職員は、
先ほど申し上げましたように、主にそういっ
たことで登録事務をメインにということで配
置をいただいております。そういうことでご
ざいます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）9ページの0220企画事
務に要する経費の19、負担金補助及び交付金、
橋本川左岸古佐田コミュニティ広場整備事業
補助金300万円の件ですが、これは宝くじの助
成金ですか、自治総合センターのコミュニテ
ィ助成金を活用してということなんですが、
250万円が宝くじ、本市の一般財源から50万円、
県のほうからも50万円という話は聞いている
んですが、このコミュニティ広場につきまし
ては地元要望で上がってきたのかどうか。区
民によるコミュニティ広場を整備するという
ことなんですが、上がってきたのかどうか。

それと、この整備に本来どれぐらいの費用といますか、きちっとした予算といますか、費用を市として把握しているのかどうか。本来自治コミュニティセンターの助成金でする場合は、できるだけこの範囲内でやっただけのが僕は一番好ましいと思うんですが、県からも50万円、市からも50万円という形で取られているので、本当にこれぐらいの金額が必要であるのかどうかを十分、予算を出す限りは把握しておるのかどうかということと、今後管理につきましてどのような管理方法でやられていくのか。古佐田区に全面委任されるのか、管理費が今後発生するのかわからないのか。遊具ですか、滑り台ももう置いています。補助金はまだ出ていないんですが、決定されていないんですが、もう工事されてほぼ完成されているんじゃないかなと思うんですが、その遊具の管理の問題、それと前が都市計画道路ですか、古佐田橋本線という大きな道路に今後なっていくので、道に面したところで大変危険性もあろうかと思うんですが、その辺の管理について市がどのように考えているのか。

また、土地区画整理事業の中で第1ゾーンですか、あのゾーンの中に当然公園を整備していくという形で、公園の用地も確保されていると思うんですが、あの周辺に公園が本当にそれだけたくさんいるのかどうか。市内でもいろんな公園、ちびっこ広場等がありまして、使っていないところがたくさんある中でいろんな問題を起こしているというときに、本当に必要性といますか、区画整理事業内の公園とのバランスを含めて、市としてどのように考えておられるのか。ただ単に、地域から要望があって区民による広場ということだけでは今後済まないと思うんです。その辺もご答弁いただきたいんですが。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まず1点目の地元要望があるかないかということですが、これは古佐田地区の自治会から区長名で要望書が上がってございます。

それと事業費でございますけれども、構成の事業費につきましては今言いましたようにコミュニティ助成金が250万円、これは宝くじの助成金でございます。それと県からの補助金が50万円、市から50万円、地元が約19万6,000円ということになってございます。ということで、総事業費として約369万6,000円ということになってございます。

それと、管理費でございますけれども、管理については建設費を助成していただいたら管理については古佐田区でしますということで、そういう文書も事業計画の中に届いてございます。

それと、公園の必要性でございますけれども、もともとは橋本川の河川改修で残地ということで残っていましたが、草が生えていたような状況の中で、地元としてこういう形で置くのはまちの中でまずいんじゃないかということで県のほうへ借用の申し出をしたようでございます。その中でコミュニティ広場、名前はミニパークという形で申請してございますけれども、古佐田で何とかしたいということで上げたという経緯がございます。

そういうことで、区画整理との整合性ということからいいましたら、こういうミニパーク的なものは区画整理の中で考えてございませんで、これとどうかということは考慮に入れてございませんで。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）そしたら、全面的に管理につきましては古佐田区との契約といたしますか、覚書を交わしているということなんです、遊具もあるんですけれども、そういう

ものが古くなり問題が起こってきますと、どういうふうに対応されるのかなと大変心配しておるんです。滑り台だけしかないようすけれども。

それと、先ほど言いましたけれども、道に面していますので、現在整備しているんですけれども、子どもが、広場ですので当然子どもとかお年寄り対象だと思うんです。一般の方はそう利用されないと思うので、そのときに事故が発生した場合、古佐田区だけに管理をお願いしているから、任せているんだということで市は全く関係ないという形でいいかどうか。公園自体、ミニパークをどんな位置付けにするのか、どこの所管に置くのかなど。公園は都市公園も含めてちびっこ広場とかいろいろありますけれども、それぞれ行政として所管があるんですけれども、古佐田のミニパークというのはどこの所管になるのかなという気もするんで、それが今後管理についても責任を持っていかないかんようになるのと違うかなと思うんです。いくら日常管理を古佐田区でお任せしているといえどもね。県の土地だから県が責任持つんですか、いろんな面で。何かあれば古佐田区が持つんですか。市は全くタッチしないということでもいいんですか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）これにつきましては、ご審議いただきまして、きょう予算が通りましたら古佐田区ともう一度、管理の徹底につきましては協議していきたいと考えてございます。そういうことで、出てきたからそのままいったんで知らんよということではないんですけれども、これは県の許可条件も踏まえまして、その辺三者で詰めの話をしたいなというように考えてございます。そういうことで、中身につきましては、滑り台もあるわけでございますけれども、ベンチとか木

も植えるような形になってございますので、その辺交通安全も含めまして、最後に予算を付ける中で話をしていきたいと考えてございます。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）今のお話ですけれども、補助によって、例えば滑り台とかそういう遊具とか買って、買ったということは古佐田の所有権なんで、所有権者が責任を負うべきだと、そういうことも念頭に置いて話をしてください。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に3款、民生費、4款、衛生費、12ページから15ページまで、質疑ありませんか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）15ページの衛生費、保健衛生総務費の中の1413、保健福祉センター建設に要する経費200万円、役務費の手数料ということですが、これはきのう、会議がこれからあまりまだ進んでいないということでございましたけれども、どのような形で使われるのか。具体的にお教えてください。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）これにつきましては、今回センター建設の土地の確定測量の委託料として上げさせていただきました。

以上です。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今の測量なんですけれども、どういうふうな測量なんですか。というのは、あそこは借地もあれば裏に農協の倉庫、その辺もあってどういう面積を建てたいから、それだったらもうものはできているということですよ、測量が入るということは。大きさも決まっているんだと。だいたい横が80m、奥行き100mとか、人の土地までまさか

測量はしていないとは思いますが、どういふところからどういふふうな測量という、それを詳しく、それでどういふ建物を建てようとして、大きさですね、測量するんだと。それで測量した中で、反対でもいいですよ、測量した中でどれぐらいの、縦横でも結構ですから、考えているのか。その辺ちょっと説明願えますか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）この用地の測量手数料でございますけれども、現在の跡地につきましては、言われましたように民地がございます。それと中にまだ利水路関係も入っております。そういうことで、その辺の境界確定ができていない状況でございますので、どれだけ民地があって、どれだけ利水路があって、どれだけ市の土地があるかということを確認する用地の境界確定測量でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）境界確定測量と言って、当然境界はちゃんと測量せなあかんと思うんですけども、それなら今まで、今200万円出して測量せなあかんということは、今まで借地しておいたらどれぐらいの坪数を借りていたとか、そんなのも全く面積なしでありましたの。普通測量せんでも、1m範囲内でどうのこうのはわかりませんよ。ものを建てるときの云々の目安には、だいたい今までの借地の支払いしておいた面積とか、そういうのをすべて行政が持っているのと違いますの。税金もかけているんでしょう、土地に。測量どうのこうのと、建てるために測量というのは僕はわからんのですよ。下水も入って云々、入っているんでしょう、いろいろ。だから言うているように、その辺でどういふ面積のものを建てて、これから検討する、検討すると言っておったけれども、もう決まっているんでしょう。ものを建てるのが決まって測量し

ているのか、白紙の状態だから、どういふものを建てるのかわからないけれども、この面積にどういふ民間があって、配管があつてと、さっきの古佐田の話ではないけれども、予算が付いてからこれからいろいろなことを協議しますなんて、だから行政のやり方はおかしいと言うんですよ、僕。その辺のところ、もう少し詳しく、ものができて測量しているのか、その辺いっこともわかりません。教えてください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まだ配置計画はできておりません。そういうことで、ものの中身がまだ決まっていない段階でどれだけの規模のものができるということは決まっていなわけでございますけれども、今までどない借地していたのかといたら、39年ごろからの話でございます、公簿で借地をしていたような状況でございます。そういうことで、今回は地主も等積交換するとかいろいろなこともございますので、きちっとした確定測量を行って、その条件の中で配置計画も考えていく材料をつくりたいということで、今回手数料を計上させていただきました。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今のところなんですけれども、なぜ今この6月議会で補正で出してきたんですか、そしたら。まだ何も決まっていなんでしょう。当初予算で500万円、基本設計出ていますよね。そしたらこれが決まっていなんでしょう、なぜ当初予算で上げておかなかったのか。その辺の理由がわかりなんでしょうよ。何かが決まったから6月補正でしなければいけなくなつたんじゃないんですか。その辺のスケジュール、今後の計画のスケジュールもあわせてご説明いただけますか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）現在も借地が続い

ておるわけでございますけれども、借地という話で進めていこうと考えていたわけですが、買収とか交換の話も地主との話で出てきています。そういうことで、きちっと確定した中で場所を移動してするのか、買収も踏まえて考えるのかということもございまして、そういうことで当初予算には計上していなかったわけですが、その必要が生じたので6月に上げさせていただきました。

それと、きのうの一般質問でありましたように、何も決まっていないうか、中身が決まっていないうのでどれだけの建築面積が必要かとかいうことも、何階にするかということも決まっていないう状況でございます。そういうことで、まずは用地について、橋本市の持っている用地がどれだけあるかということも含めまして、計画していく中でぜひとも必要なこととございまして、今回これは先にしていくべきだということで上げさせていただきました。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君）13番 瀧君、指摘してください。

○13番（瀧 洋一君）ですから、全体のスケジュールから見て、なぜ今ここで必要なのか。その部分の答弁が今ちょっとお聞きできていないと思いますので、当初予算通しました、今年度中に500万円執行するわけですね。そこから見て、だから何月には検討委員会とか何とかするんだろうと思うんですけども、きのうも一般質問の中で同僚議員の中でありました。ですから、なぜこの6月補正でこれを上げてきたのかという、その部分についてのご説明をお願いします。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）13番議員がおっしゃられるように、本来でしたら当初予算で上げるべき予算であったかなと思います。実際に

建築する場所をどこにするかとか、そういったことを決める段階で、地権者の方との話し合いというのも当然必要になってきますし、それまでにその話し合いをしようと思えば、先ほど企画部長のほうから答弁させていただきましたように、いわゆる今の状態のまま借りていくのか、ほかに購入とか等価交換とかいろんな、もし話し合う余地があればそういったことも視野に入れた中で話し合っていこうと思ったら、やはりここで補正を上げてこのところのはっきりしていない部分を確定させておく必要があるということが今の段階になってわかってきたというか、本来でしたらちゃんとそこを上げておくべきだったかなというふうに思います。

以上でございます。

（「スケジュール」と呼ぶ者あり）

○副市長（清原雅代君）ですから、スケジュールはせんだったの議会の中でも答弁させていただきましたように、今もう何回も関係各課も集まっているいろんな内部での協議はしているんですけども、最終的なスケジュールを今お出しできるような段階というのでは、まだちょっとそこには至っておりません。できた段階で、先日もご答弁させていただきましたように、また皆さま方にも報告をさせていただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）これはきのうの同僚議員の一般質問の中であった部分ですけども、では市民の声をどうやって聞いていくんだと。検討委員会をこれから立ち上げていくんですね。その中で広さがこれぐらい必要だとかどうか、そんな議論も出てくると思うんですね。今の副市長の答弁でいきますと、等価交換とかを含めてとかいうことは、広さどれぐらいだということが既に庁内で話し合われた結果、等価交換するだとか、あまり広さが

要らないんだったらこの民地は返すだとか、そんな議論がもう既に進んでいるというふうに理解するんですけども、市民に対して、検討委員会がまだ立ち上がっていない、構成員もまだ決まっていない段階でこうやって進んでいくと、市民におりてきた段階ではもう制約がはまっています、こういうことになりますと、あと意見は聞くけれどもというような形の流れになってしまわないかどうか危惧をいたします。そのあたりでもう少し明確な答弁をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）なんべんも申し上げますが、まだ広さというのも決まっておられません。市民の方のご意見をお聞きして、その機能をどのようなものにしていくかということ、まだこれから聞かせていただいた中で決めていきたいとも思っておりますので、まだどんな形であるとかどれぐらいの広さであるとか、そういったことは決まっておられません。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）内容を言いましたら、水路につきましては真ん中のほうを通っています、その用途廃止とかいろんな手続きが必要です。そういうことで、どうしても前で処理をしなければいけないという状況でございます。

それと、民地につきましても端っこに寄っているわけではございませんでして、現在の建物の下にあるような状況でございます。そういうことで、端っこに寄せていただくような等価交換をするか、それも含めてまず市の持ち物がどれだけあるのかということの中で並行して、建物の大きさと並行してその辺のことを検討していかなければいけないということで、現況の整理ということで確定測量を実施する状況でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）13ページ、節の19の負担金補助及び交付金の部分なんですけど、たまたまシルバー人材センターと敬老会のところで質問はするんですけど、この金額についての質問ではなくて、市長の趣旨説明によりますと、20年度から適用した補助金等の交付基準に基づき審査した結果、59団体の補助金が確定しましたのでということで、当初予算で半分付けておいて、審査の結果今補正で出してくださっていると思うんですけど、聞いたのは初めて今回していると思うんですけど、交付基準的なもの、こういう基準のもとにこういう方法でこのようところで審査した結果、こういう金額になりましたということで、その方法について交付基準、それと補助金についての活動している内容の評価であるとか、どういうメンバー、どういう組織でやったのか。やはり透明性、公平性のもとに置かれているというのが一番大切なことだと思いますので、その辺のご説明をよろしくお願いします。この金額を質問しているのではなくて、その方法を教えてください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）岩田議員のご質問にお答えいたします。

補助金の交付基準の見直しにつきましては、以前からも議会でいろいろご指導をいただいているところでございました。平成19年度中に規則の改正と交付基準の見直しを行いまして、20年4月1日から施行させていただいております。

基本的に、まずその団体の補助金がどういう補助金に当たるかということ、まず仕分けいたしまして、一つは国、県の補助事業との連携の補助金であるかどうか、市が施策推進する上で必要な補助金であるかどうか、市の行事、イベント等に必要な補助金であるかど

うか、それから任意団体に対する補助金であるかどうかということの四つに区分けしまして、それぞれ基準に基づいた審査ということにさせていただきます。その交付基準の中には、繰越金が多い場合は繰越補正をかけて減額するですか、そういう措置も行っております。

それから、今回補助金の、市への貢献度ということも交付基準にあるわけですが、団体の平等を期するために21年4月から施行していくという考え方で、今年度につきましては貢献度補正については適用はしていません。

審査会でございますけれども、審査会につきましては副市長を会長に、市の中で委員をつくっております。一つ外部からの委員ということを私どもも考えましたけれども、任意団体の補助金でございますので、各種団体の数もあるということで、それぞれ市民の方から代表者を選んで外部委員に加えても、関係する団体というのが必ず出てきますので、そんな関係で市の内部で審査委員を決めさせていただいたと。ただし、交付基準につきましては、だれが審査してもその基準に基づいて審査できるようにしていますので、外部の委員であろうが内部の委員であろうが、決まった形として数字的に現れてくるというような形をとっております。

それから、審査委員のメンバーでございますけれども、9名で組織しております。先ほど言いました会長に副市長、各部の部長を中心に計9名で組織をしております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）外部からのということで、外部から来ても近い団体でしたらどうしても公平性に欠けるというお話だと思ってしまうけれども、公的な仕事をされている人、弁

護士であるとかそういう資格を持った人を入れている市もございますので、その辺はまた今後検討課題にさせていただいたと思います。

それともう一点、結果のほうで今回59団体の補助金が確定したということですが、その補助金の金額につきまして、その結果59団体、前年よりも増えたところは何ぼかあるのか、そのままなのか。減額されたところは何件ぐらいあったのか。その辺ちょっと教えてください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）59団体を審査いたしましたところ、前年度と同額の団体が31団体、全体の52.5%に当たります。前年度より減額となった団体が23団体でございます。減額になった団体にはそれぞれ理由がありますけれども、交付基準に照らし合わせまして、繰越金が多額であるということで、今年度の補助金を減額させていただいたところが3団体、交付基準の中で2分の1ルールということで、市と団体の会費等で2分の1の折半ということの考え方を持っていますので、2分の1ルールを適用して補助金が下がったというのが5団体、団体からの申請が前年度より少なかったという団体が13団体でございます。それから、その会の収益が多額で補助金なしでも十分運営が成り立っているということで全く交付をしなかったという団体が1団体ございます。それから、例えば子ども会のように子どもの数が少なくなったために必然的に減額となる団体、一つは子ども会でございますけれども1団体、逆に増えた団体が高齢者の増加に伴いまして敬老会等の費用が増えたということの団体が1団体、それから平成20年度だけの補助金で新規事業として上がっております団体が4団体ございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）まず13ページのこども園に要する経費の2,000万円、これは来年4月に開園する高野口こども園の建設の事業の補正として上がってきた備品購入費ということですが、そこら辺の説明をお願いしたいのと、15ページのごみ収集ステーションの整備工事費、これが4,131万円、要するに塵芥処理施設に要する経費の中の、整備費としては4,100万円、もちろん排水とかそういうものはあるんですけども、急にこれ、先ほども当初予算でなぜ組んでいかれへんだかというお話もありましたし、ごみステーションの場合は本当にもう来年から始まるわけで、現橋本クリーンセンターの車の配車する一つのセクションというか、管理棟だけで現存している部分をなぜ使っていないのかなど。一般の市民から見ても4,000万円もかけてどんな整備をするのかなどあるので、そこら辺をちょっと説明してほしいんですけども。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）お答えします。

ごみ収集ステーション整備工事費としまして3,300万円を計上させていただいております。まず、なぜ当初予算に計上しなかったかということですが、広域ごみに移行するにあたりまして、地元の中島区と中島区長との間で今後10年間の期限としてここをごみ収集ステーション基地として利用させていただくという協定が、4月23日に市長室で調印を行いました。そういうことで、当初予算にこの計上は間に合わなかったということが1点でございます。内容につきましては、来年3月末をもって焼却がストップしますので、今後はその解体工事になるわけですが、ステーションとしまして、まず管理棟と隣にあります憩いの家「すみだ寮」にそれぞれの浄化槽設置工事費、それから管理棟等の電気工事費、ごみ収集車両のステーション基

地となりますので、その洗車施設、コンテナ置き場を設けますのでコンテナの消毒施設工事費、洗車等の水道設備工事費等を計画いたしております。その工事費が3,300万円ということでございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）こども園に要する経費2,000万円の備品購入費ですが、こども園につきましては給食調理室を設けることになっております。この2,000万円につきましては給食の調理備品ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）このごみ収集ステーションの話は、なるほど地元との協議が遅れて4月で当初から予定はしておったけれどもできなかったと、そういう説明でわかりましたけれども、実際今の説明の中でごみの収集ステーションの整備費の中に、なぜ隣の施設の浄化槽云々の話まで出てくるのかなど。それはその中に入れていいんですか。橋本クリーンセンター内のことなんで、それは地元との協議の結果かわかりませんが、ただ普通一般的に考えて、今橋本クリーンセンターで実際ごみステーションとして橋本市のごみを処理しているわけで、その範囲内でできないのかなと思いますね、普通は。当然解体も迫ってくるわけで、なぜこんな3,300万円もかけてやらないかんのかなど。もう使わへんのわかって、それまでも当然組合のほうに行くわけですが、そこら辺ちょっとわかりにくいんでね。現存の、なぜこれできひんのかなと思いますね。

それで、今の管理棟ありますよね。そこら辺の話で今詳細に説明してくれましたけれども、今でもそれは、これが伊都の、大野のほ

うでもし処理しなかったら、こういう整備費というのは当然出てくるんですか。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君、最後の質問なんですけれども。

○21番（上久保 修君）今の説明ではちょっとわかりにくいんですよ。整備費の3,300万円の中にそういう費用も使っているし、要するに地元との協議でいろいろ上がってきたんやけども、普通に考えて単にごみを収集するための車の置き場という感覚で僕らはおるんやけど、そういうことやったら現存している施設そのまま使えないのかなと。当然解体していくし、また新しく、もしそこをステーションとして使っていくんだったら、その後の、そこから辺がちょっとよくわからんのですわ。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）まず1点目の浄化槽云々の話ですけれども、今ある浄化槽は単独浄化槽でございます、その浄化槽の処理水を焼却炉のほうへ流して、今まで冷却水として使っておりました。焼却場施設本体を来年度以降解体しますので、処理水ができないと。新たにやはり今の時代ですので合併浄化槽に切り替えていくと。新たに合併浄化槽を設置するという格好で計画しております。その排水の使用料云々、管理組合云々というのを、1万2,000円と30万円を計上させていただいていると。これは地元の中島新田地区の排水管施設管理組合にさせていただくというのが1点です。

それと、管理棟をステーションとして残すのはもう前々から議会でもご質問があつてご存じいただいていると思いますけれども、広域のほうには車両基地がございませんので、橋本のごみ収集車両基地、それと先ほど申し上げました瓶類等のコンテナの集積場所を設置すると。それとごみ収集車の足回りですけれども、足回りの洗車施設、コンテナの消毒

をしないといけませんので消毒整備という格好でそういうことをやっていきたいと。それから、コンピュータ関係とか電気関係が全部焼却施設のほうにメインになっておりますので、それを切り替えていかなあかんと。管理棟が残りますので、管理棟にきっちり職員の休憩場所であるとか事務をする作業所をつくれますので、そういった関係で全部機能として生きていけるように電気設備を切り替えていくという格好で計画をさせていただきます。このことにつきましては、地元の中島区と中島区長の間で10年間の期限としてごみ収集ステーションとしてご理解とご協力を得た上で利用させていただくという協定になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）13ページの先ほどのこども園の給食設備費の件なんですけれども、この給食設備の中に、アレルギー対応食の給食設備というようなことになっているのか、なっていないのか教えてください。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）給食の厨房用の備品です。アレルギー関係の対応につきましては十分対応できる備品、それから給食のメニューにつきましてもいろんな幅の広いメニューをつくれる備品ということで対応させていただきます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、この際10時45分まで休憩いたします。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時46分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

第6款、農林水産費、7款、商工費、14ページから17ページまで質疑ありませんか。

5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）7款の3項、観光費の負担金補助及び交付金、紀の川祭補助金で600万円、紀の川カップまつり補助金150万円についてお尋ねいたします。

従来までの、昨年、一昨年までの紀の川祭の実行予算はいかほどになって、そしてまた今回補助金をいくら出して、そして今年度どうなっているかということの説明をお願いいたします。

次、18、19ページの8款の5項、住宅費、市営住宅管理に要する経費30万円でございますけれども、これも一般質問等でお出されておるんですけれども、大変老朽化している住宅が多くて、入居されている方から補修の申し入れがあると思います。私もいくつか拝見させていただいたんですけれども、ご存じのとおり木造の住宅でございます、風雨にさらされて幕板が紙のように薄くなっていたりとか、床がぼこぼこになっていたりとか、そして窓がガラス戸なんですけれども、雨戸も、木造なんですけれども、それも本当にちょっと突いたら破れそうなほど薄くなっていたりするんですよ。これに対して今後一体どうしていくのかと。ちょっと拝見させていただいたところ、市のほうからも来て見ていただけたけれども、この程度で辛抱しておいてみたい話が多いと。した後も見ても、これはやっぱり、何ぼ何でも。

○議長（中上良隆君）5番 中西君、土木費はまだ入っていないです。

○5番（中西峰雄君）入っていなかった、ごめんなさい。じゃあとりあえず先の分だけで。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）紀の川祭とカップ

まつりでございますが、紀の川祭の補助金につきましては1,200万円でございます。600万円の補正をさせていただきまして1,200万円でございます。カップまつりにつきましては、今回150万円補正をさせていただきまして300万円でございます。紀の川祭でございますが、紀の川祭の実行委員会総会をこの間させていただきました。その中で、当初予算につきましては今回2,970万円ということでございます。それからカップまつりでございますが、カップまつりは市のほうで事務局を持っておりませんが、1,500万円程度だったと記憶しております。

以上です。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）わかりました。実行委員会のほうで検討していただけたらと思うんですけれども、これは市営ではなくて実行委員会でやられていますので、祭の寄附金なんですけれども、寄附金を市内の商売人のところへお願いに行ったり、あるいは市外のところへお願いに行ったりしているんですけれども、やはり商工業者の方々、商売人といいますがなかなか、もうけられているところが少ないと思うんですよ。実際商売人は私も拝見させていただいて、こんなことを言うと失礼かもしれませんが、サラリーマンよりも低収入の方々がかかり多いように思います。そういう方々にご無理をお願いして寄附金を集めてきていますので、もっと橋本市民全体の祭ということで広く賛助をいただくという方向で実行委員会のほうに働きかけをしていただければありがたいなと思っているんですけれども、そのことについてどうお考えかお聞かせ願いたいと思います。

それともう一点、先ほど言い忘れたんですけれども、17ページの商工振興の経費ですけれども、商工会議所の青年部の近畿大会が今

年でございます。補助金が100万円付いているんですけれども、大変な大会で青年部はようするのかなと私はよそ事ながら心配しているんですけれども、大変な事業だと思います、商工会議所としては。100万円の事業費の補助を付けていますけれども、毎年各地区で青年部の大会というのをやられているんですが、過去大会を開かれた都市といたしますか、または商工会議所に対して、よその自治体がいかにほどの補助金を出していたのかということまで調査された上で100万円という補助金をお出しになっているのかもお尋ねいたしたいと思います。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）先ほどの紀の川祭の寄附金のことでございますが、これにつきましては企画委員会のほうで事務局からそういう提案をさせていただきました。そういう中で、協賛金につきましてはだんだん減っていているというような状況でございます。58回、去年の決算額が1,051万6,000円というような実績でございました。今回1,000万円ということで組ませていただいております。ほかの手だてはないものだろうかということで、いろんな検討を重ねました。そんな中で募金でございますが、今回から募金箱、前回もあったわけでございますが、今回は皆さま方をお願いをしていくということで募金箱を持ってお願いをしていく。それから、駐車場でございますが、駐車場の料金ということではございませんが、清掃協力金ということでお願いをしていくということで総会で決定を見ております。

そういうことで、いろんな方向でご寄附をいただける方をお願いして、また清掃協力金、募金なんかも推進いたしまして、収入の確保に努めているということでございます。

それから、商工会議所の青年部の近畿プロ

ック大会でございますが、これにつきましては2府5県の商工会議所の青年部が9月12日から13日に一堂に集いまして、1,000人規模で開催していくということでございます。ということの中で、県、市に対して補助の申請がございまして、今回100万円の上程をさせていただいたわけでございますが、今回で26回ということになっております。前回までの県、市からの補助金があるかどうかということにつきましては、誠に申しわけございませんが、調査いたしておりません。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）一、二点お尋ねいたします。

16ページの7款1項3目の観光費でございますけれども、予算額等については実施設計等を待たなければわかりませんので別にして、趣旨説明の中でダム関連が中止になった関係上、地域の整備もあわせてここに投資すると。将来的には玉川やどり温泉新築工事というものを、仮称ですけれども、見据えた事業を展開していくというふうに趣旨説明を受けております。

そういう中で、本地域については、私は前のときにも何かの機会に市長にお願いしたような気がするけれども、いかんせん関連する道路についてはとてもやないけれども都市の人が行けるような状況ではないというふうに判断しております。よって、本計画をもって一つの橋本市の新観光名所として整備していくという趣旨については、私は非常にいいことだというふうに認識しております。

そういうことを踏まえて、地域整備についての将来構想をしっかりと構築していかなければ、費用対効果が得られなくなるおそれがあるので、まずその1点、具体的にどうこうについてはまた別にして、それをお聞きした

いと思います。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）ただ今のご質問でございますが、この6月の補正予算につきましては、委託料の中に600万円組ませていただいております。これは何かといいますと、紅葉の楽しめる溪谷整備委託料ということで、先ほどありましたやどりの市営の宿泊所、青少年旅行村でございますが、これが唯一の当地区の商業施設でありまして、これが老朽化のために建て替えを計画しております。その建て替えにつきましては、平成20年から実施計画を立てまして、平成22年度には開業していくという予定で進んでおるわけですが、実際道が狭いと。確かにそのとおりでございます。一部道を拡張する計画がございますが、全体的につきましては確かに狭いんでございます。道が狭い、やどりの自然環境を武器にして、今後集客を考えていきたい。道の狭いのが武器だと、そういう考えに立って進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）非常に明確な発想の転換を図られておると思われま。言われるように、それが一つの武器になるかもわかりません。ただ1点、公共交通施設がないという認識を持っていただきたい。現在高野口駅から河根まで公共交通機関が走っております。これは九度山町と本市がいくらかの金を出して走ってもらっているのが現状であります。こういう交通については、ゆくゆくは恐らく補助の打ち切りも検討されるであろうということになるので、そういうものを踏まえて私はきっちりとした将来構想を立てるべきであると。

というのは、今現在本市が取り組んでいるのは、府県間のトンネルの早期開通に力を注

ぎ、そこに国費を集中して投資してくださいよということでお願いしてありますけれども、立派な橋が河南地域に新築されておりますので、それをもって一つの起爆として、私が言いたいのはそこから一線トンネルでやどりまで抜きなさいよという構想を持って、将来構想の中に入れていくべきであるというふうに認識しておりますので、曲がりくねった道が一つの何になるということが、箱根の何でもわかりますけれども、マラソンでも来てもらったらまた別のことになると思いますけれども、私が言いたいのはそういう構想が必要ではないのかということをお願いするので、この予算の額については実施設計を待って当然執行してもらったらいいこととあります。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中谷議員のご質問でございます。構想はでっかいほどいいわけがあります。ちょっと全体構想ということのご質問があったものですから、私から少し申し上げておきたいと思えます。

ご承知のとおり、やどり方面のダム関連につきましては、私はいつも県会でも失われた28年ということをおっしゃってきています。それで28年がほっとかされたという中で、何とかということになりまして、ご承知のとおり大阪への分水ということでダム建設ということとございました。それが中止になったものですから、大阪からの基金を県が積み立てて、橋本市へ6億7,000万円あまりをいただいたわけですが、少なくとも私はその倍ぐらいの事業予算、補助金等も含めてあの地帯に投入すべきだということで、現在南宿、北宿の道路をはじめ、やどり青少年旅行村、これは計画が進んでいるわけがあります。少なくとも橋本市の奥座敷という位置付けの中で、できれば将来橋本から1日に数往復のや

どりに行くバスぐらいは再現すべきではないかなという考え方を持っているわけでありまして、そうやってまいりますと、道は狭いほうがいいということもありましたが、現在橋本市内の区域で18カ所県のほうで3億数千万円を投下して、3年計画で改修していくということがきちっと位置付けもされているわけでありまして。これは待避所が主体ですね。そういうことと、北又へ入る分岐点のところへ駐車場、少なくとも40台程度はつくるべきではないかということも確定しているわけでありまして、そんなことで、やはり安全で安心して通行できるような、これは主として他府県の方が来るわけですから、温泉を高度に利用して橋本市の南の地域を中心とした活性化に向けての一助にしてみたい。

それと、当初のダムに関連しての高野山バイパスの法線もきちんとできておりました。しかし、これはもう廃止になったわけでございます、やはり何としても371号の橋本河内長野間を早期に完成するのが、これが橋本市として一番大事なことでありますので、これに現在全力を投球しているわけでありまして。しかし、これの完成が近くなりますと、高野地方とも含めて伊都地方の組織で371号の高野山バイパスというものをきちっと法線を決めながら積極的に取り組んでみたい、そういう考えを持っているわけでありまして。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）先ほどの紀の川祭とカップまつりの件なんですけれども、紀の川祭においては行政主導、カップまつりについては商工会を中心とした各団体ということなんですけれども、大変財政が厳しくなって、先ほど5番議員の質問のとおり補助金も少なくなってきたと。多分紀の川祭においては基金取り崩しという形で何とか運営をやれて

いると思うんですよ。たしか去年にまだ2,800万円残っておったのかな。ちょっとその辺の数字は定かではないですけども、今年もそれを取り崩して、本当にこのままで取り崩しながら紀の川祭をやって、紀の川祭はいつ終わるんやと。二、三年か4年前後で基金はなくなるであろうと。となれば、本当に紀の川祭が、実質お金がないんですからできないということも踏まえて、私はカップまつりは皆さんが今言ったように商工会中心に各団体がやっている、僕は祭りの原点やと思います。私は行政が事務局を持つイベントなんて大反対ですからね。お金の浪費なんですよ。

ですから、本当にこういうものは地域におろすべきであって、今これから紀の川祭をやっている方と、行政ですね、実行委員長は商工会議所の会頭になっているかな、それと商工会といっぺん話をさせていただいて、同じような時期に花火の祭りがあるんですよ。今回は、去年からか、カップまつりは9月第1週の土曜日ぐらいになりましたけれども、よく紀の川祭と同じような時期でしたので、これを一つにする。基金があるうちにそういうことも踏まえながらこういう予算も考えていかなあかんと思うんですけども、その辺のことは、二つの大会がこれからに向けて話し合うようなことはあるんですか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）ただ今のご質問であります、基金につきましては平成19年11月13日現在で1,698万4,000円でございます。それで、昨年並みの花火を上げ、昨年並みの規模でやりますと、五、六百万円を投入していかなければいけない。600万円、700万円という次元になります。今回は400万円を基金から取り崩しさせていただくという予算にさせていただいております。ということで、若干花火が少なくなるわけでございますが、その

かわりに、アトラクションといたしまして坂本冬美さんが来てくれるという、そういう計画をしております。ちょうどうちのほうと坂本冬美さんのプロモーターとうまいこと合致いたしまして、安い値で来ていただけるということになりました。

本題に戻らせていただきますが、カップまつりと紀の川祭を一本にしてはという話は、確かに私も聞いております。しかし、そういう議論も確かに会議の中ではあったことはありますけれども、そういうことは実際進んでおりません。

以上です。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）紀の川祭について大変ご心配をおかけいたしております。私は大会長でございまして、一言だけ申し上げておきたいんですが、本当に汗の結晶の基金がだんだん取り崩されて、あと3年で計算上底をつくということでございます。したがって、この間実行委員会、六、七十名で組織しております。過日開催されました。その席でそういう現状であるので、来年度から市民のほうへおすがりを見せていただきたいということも含めてあいさつをさせていただきました。そうしないと、このままになりますと、もういつやめるのかという批判も多うございますし、そしてまた部長から話があった坂本冬美なる歌手が来られると警備が、何百万円とお金が要るんですよ。立派な人が来てくれるのはいいんですけども、膨れ上がると事故があったら、相当な人命事故があったらもうこれから中止ですね。私はそれぐらいの決意をしております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）市長、おっしゃるとお

り、イベントというのは事故があったら大変だと。それはそのとおり。しかし、反対に事故があるぐらい、物事が停滞するぐらい来て初めて評価というのはあるんです、どこでも。事故というのはあってはなりませんよ、しかし、ある場合があるんですよ、どこでも。秋祭りでもそう、岸和田でもそうですわ。何でもそうです。やっぱりそういうことを踏まえて、人を集めればいろんな問題が起こりますけれども、地域の活性化はどういうことかというのを考えていただいたら、私は次の一手を何せなあかん。市民の人に頼るのも結構ですよ。だけどそれはそれとして、行政が予算を出している以上、予算が出せないという部分をしっかりと、早く、同じような時期であるイベントに関しては何か提案もしくは皆さんで何か考えてくださいよと、地域のことですからということで、行政の事情を早く言ってあげないと、金がなくなりました、はい、知りません。今年は坂本冬美50万円で来ます。6曲歌うのかな。来年来るんですか。何年来るんですか、50万円で。でしょう。そこなんですよ、私が言いたいのは。単年度で物事は、確かに予算ですから出てきていますけれども、この予算を付けるにあたって、どのような形で、やっぱり紀の川祭は必要なのか、カップまつりは必要なのか、じゃあ必要であれば続けるためにはどういうように、皆さんに考えてもらうためには行政の事情をはっきりと言うたらよろしいやん。このぐらいしか金がありませんからと、皆さんで考えてくださいと。そこで盛り上がってきたら、またそれなりに市長が決断をいたしまして、補正予算をどんと付けるという部分もありますやんか。市民の負託に答えるんやから。だから、そういうことを早く、もう一度言います。いっぺん声を出しておいてください。市としてこれぐらい金がありませんよと、紀の川祭は紀の

川祭、カップはカップに対して言って、いかなんですかと。実行委員長が2人いるんですから、同じような商工会議所いるんですから、話し合いの余地はあると思うんですけども、そういうことをぜひともお伝え願いたいんですけども、それをやっていただけますか。部長答えてください。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）先ほどの事故の件でございますが、先般の明石の事故がありました。警備には全力を尽くしてやっていきたいと考えております。

それから、今ご指摘いただきました問題でございますが、基金が底をついて今後紀の川祭を続けていくためにはどないしたらえんかということ、企画委員会なり実行委員会なりで検討してまいっております。そういうことで、市民の皆さまにもこの状況を知っていただくということで、そういう広報もしていくと。こういう状態になっていますと。ただし、続けていきたいということで考えておりますので、その辺またご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君）指摘してください。

○10番（平林崇行君）市民の人には大会が、こういうようにしますよと言うてから協力してくださいと言っても遅くないんですよ。問題はその大会を運営していただくためにいろんな会議をしてやっていただく、中心になってカップまつりでしたら商工会、紀の川祭でしたら市長が大会長ですか、実行委員会委員長が会頭になっていますので、そういうことを含めてこの二つのよく似たイベントのあり方を予算とともに提案したらいかがですかと、してくれるんですかと。いやもうしませんと、もう向こうに一切何も言わへんと、もう金なくなったら終わりやと、そのときはそのとき

だというのか、今からきちっと報告してあげてくれるのかと。私は報告してあげてこれからのこういうような大会の運営を2年ぐらいかけて皆さんで練って行ってほしいなということ希望するんですけども、それをしてくれるかという答弁もれです。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）それは必要だと考えております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）17ページの観光に要する経費の紅葉を楽しめると先ほどからの市長の熱い思いを聞かせていただいたんですが、説明によりますと、紀の国森づくり基金を活用してということで、見ますと特定財源、県から600万円、100%それを活用して市が出さなくてもいけるというありがたいことなんですが、この紀の国森づくり基金、間違いなかったら県民が500円ずつ出して集めたやつで創設しているということだと思んですが、この事業はこの事業でどんどんやっていただいたらよろしいんですが、新たにその事業に対して申請していくとか、こんなことをやりたいとかいうときにはどういう手続きで、どんな時期に手続きを持っていくと採択されるのかとか、だいたい何年計画のやつを出さんならんのかとかいうのがありましたら教えていただきたいんですか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）これにつきましては、紀の国森づくり税の紀の国森づくり基金ということで100%交付金事業でやっていくということになっております。それで、今現在九つの森づくり基金を橋本市のほうから出させていただいております。そういうことで全部県のほうからも了解はいただいているんですけども、その一つとしてこの事業でございます。

手続きのほうでございしますが、これは各団体のほうから申請をしていくと。申請をしていった中で、市のほうから意見書を付けまして知事に報告をしていくということになっております。そういうことで認可がおりてくるわけですが、その手続きにつきましては広報、うちの農林整備課のほうで対応させていただきますので、うちのほうへ来ていただいたり、広報で見ていただいて対応していただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に8款、土木費、9款、消防費、18ページから19ページまで、質疑ありませんか。

5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）先ほどは失礼いたしました。繰り返しになりますけれども、18ページ、19ページの住宅費に関してでございます。

先ほど申しましたのもう繰り返しませんが、大変老朽化して住むにたえないような状況になっております。また、台風等のときに被害の生ずるおそれがあるのではないかと。特に、雨戸等につきましてはもう破れ雨戸の状態を放置されております。これは市営住宅のマスタープランが大変遅くなっておりまして、抜本的に住宅をどうしていくのかという政策、対応の遅れが生んだものでございますけれども、抜本的な話は当然必要なんですけれども、現在お住まいになられている方々の住居の快適性、住居として使用に耐えるだけの補修というのはやはり住宅管理者としてしていく義務があるんじゃないかというふうに考えるわけでございます。

そういたしますと、この補正30万円の予算で現在お住まいになっている住宅の補修が十分というか、本当に必要最低限、台風が来ても窓が破れんよ、あるいは幕板が破れて風

雨が入ってこんよという最低限の補修をするにしても不足しているというふうに考えるわけですけども、この点につきましてもいかがお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず今回の30万円につきまして、俗に言う原材料支給みたいな形のものでございまして、市の今年度の予算も非常に厳しい中で、やはり地元の方も待っておれんと、何とかしてくれという中で、まず真土のほうからいろいろな要望が上がりまして、市としても今年度付いておる予算の中以外にもしこういうことをすれば、たとえ若干でも市民と住宅の人と協働しながらいけたらどうかというところで、試験的にまず30万円を付けさせていただきました。

内容につきましては、床と天井の修繕代、特に木の化粧代という形の中で、あとは地元の方でくくっていただいて床組みをしていただいて、ベニヤまで打つという形のもので今回なんとかいっぺんやってみたいなということの試案でございます。

なお、これにつきましては、効果的には工事に出しますと30万円に対しての約6倍近いお金がかかってきます。それで、今年度簡易修繕として1,000万円は付いているんですけども、これが今後そういう形で地元の皆さんが協力してくれることによって、仮に300万円ぐらいの修繕をすべて行う場合に、5倍の効果となれば1,500万円から1,800万円という形にもなりますので、市の財政が潤うとなれば、市からする責務は十分あるとは考えております。

以前、やはり市営住宅は修繕計画に基づいてまず屋根からすべて直していった経過もございまして、床につきましてもみんな見に行きまして、一部屋当たりの1個を直すとかいう計画修繕は何年か前はやっておるんですけ

れども、それからまた耐用年数もかなり過ぎている中で、お住まいの方には非常にご迷惑をかけていると思います。市の職員もすべて悪いところについては見に行き、自分らで直せるものであれば直したりというような形もとっておりますが、今回試験的にこういう形でさせていただいて、どういう効果が出て、その効果を検証しながら、また住宅の方のいろいろご相談して、こういう場合はこうなりますと、何とかお願いできませんかということで、一度また試験的にやっていって、皆さんと相談していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君） 5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）説明はよくわかりました。いずれにしても、市営住宅をどうしていくのかということを決めて方針を立ててやっていくということが必要なもので、本当に置き去りになってきているといえますか、先送りされている課題だと思います。予算がない中で部長を中心にいろいろご苦労いただいているというのはよくわかるんですけども、本来必要な補修というのは住宅の家主のほうに保守義務というのがあるわけですね。補修といっても本当に戦後の物のないときにつくった住宅ですから、直しようがないというのが本当のところかなとは思いますが、それにしてもやはりお住まいになっている方のことを考えると、予算を、今回30万円の補正を上げていただいていますけれども、もっと大きく補正していくべきではないのかなというふうに考えます。そう考えますので、これは予算の編成の問題になりますので、市長のお考えをちょっとお聞かせいただけたらありがたいと思います。

○議長（中上良隆君） 市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 中西議員の質問でござ

いますけれども、本当に市営住宅のストック活用計画というんですか、私もいろいろと考えてもおりますけれども、本当に大きな台風でも参りますと、これは数億で済まないような補修を余儀なくされるというぐらいの状態、耐用年数がもう既に経過しておるということで、特に生活困窮しておる皆さんが、本当に多く生活されておるということでございますし、しかしなかなか明快な来年度からしつかりやりますよというようなこと、大幅な予算を付けていくということ等々、なかなか全般的な財政事情からしまして、方向先が示しにくいのが事実でありますけれども、しかしこれはそれで置いておいたらいいわということでは決して考えておりません。先ほど部長からも申し上げましたように、何とか厳しい中で、地元でボランティアで、真土の住宅の場合、申し上げたように、そうしてその成果が上がればどんどんそういうようにある程度、大層なことは専門家に任さざるを得ないと思っておりますけれども、そういう方策を当面講じながら進めてまいりたいと考えておるわけでありまして。

皆さんご承知のとおり、木造の住宅でこれを一挙にやろうと思ったら50億円ほどだいたい概算かかるんですよ。そんな状況であるということもご理解もいただきたいと思っておりますけれども、決してほっておくという考えは持っておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君） 指摘してください。

○5番（中西峰雄君） 私が市長に先ほどお伺いしたのは、この補修費につきまして、いろいろ金がない中で苦心してやっていただいているのはわかるんですけども、やはりもっと大きく補修費の補正というものを組んでいただけないのかと、組んでいくべきであると

いうふうには私は思いますので、その辺についての市長のお考えをお聞かせ願いたいです。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）先ほど申しあげましたように、今はささやかな金額でどの程度できるかはさておきまして、しかしそれが実をなして本当にそのお金が光るのであれば、これは12月補正でもかなり思い切って費用対効果の観点から前向きに考えてまいりたいと思います。よろしいですか。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）今の市営住宅に関連して質問をしたいと思います。

実は・村市長のときに市営住宅の建て替えマスタープランというのができ上がっておったのが、結局絵にかいたもちになっておるような状態で、今の市長の答弁を聞いておると、新築どころか、建て替えどころか補修さえ難しいと、こういうような答弁の中で、実は私もいろいろとその中で相談を受けたことがあるのは、例えば真土なんか建て替えはしていらんと。当初は建て替えするなら一番やらなければいけないのは真土じゃなしに城の内、城の内の話が出たんですが、そしたらむしろ払い下げてほしいと、そういう話があったんで、市営住宅を抜本的にもういっぺん見直して、耐震の問題とかいろいろあるんで、前にはマスタープランをつくったけれども、これはもう具体化されていないので、今言うように民間のあきのアパートも含めて、市営住宅のあり方を、市民に、低所得者に、住居に困窮しておる人に手だてしていくという、それも含めて検討していく。そういうことをこの際やったらどうか。議会も当然それに向けて真剣に考えていくということでもありますので、この点についてひとつ市長、すべて含めて橋本市の指針をきちっと出していただき

たいんですが、どうですか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西議員のご質問でございますが、橋本市で970戸ほどあるんでしょうか、私は先刻からも内部でもいろいろ検討しておるんですが、思い切って、私の今の考えは真土の道路の東側という東側を全部あけてしまえと。それを西側へ、あいたところへ補修しながら住んでいただく。それで東側は個人で、真土の区域の中での住宅の区域の皆さんでストックを活用、賃借であるとか、自分で建てていただけるような方策ができないだろうかというようなこと、これも実は視野に入れて検討しているわけでありましてけれども、なかなか高野口、橋本入れまして相当な住宅を抱えているわけでございますが、今明快な答弁はしかねますので、議会の建設委員会等も含めて、これだけの議題の中で議論も出していただいて、本当によかったなど、橋本で、住みたくなるまち、いつも私は住んでみたくなるまちということを申し上げているので、その本筋に沿うように皆知恵を出し合ってまいりたいなど。

それと、最近非常に民間の住宅があいてきているということ、これも非常に私は心配しておるわけでありまして。大阪のほうからここへ来て住んでくれないかなということもいろいろとメスを入れておるんですけども、差し当たってそういうところも、一回差し支えないところは調査もしたり、そしてそこへ、家主とも相談して、もうあんとところはここあるけれども、どうですやろなというようなことも、今中西議員が言われることもごもつともな話でございますので、そういうことも検討して、とにかく建設委員会の皆さんのご意見も承りたいと思います。そして方向を出してまいりたいと思います。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）今、中西健議員も質問されましたように、以前にも私、一般質問でも市民の安全・安心についてのことで何回もお尋ねしています。今回の住宅の補修材料ということは緊急を要するという認識しているんですけども、市内各地でかなりの戸数がありまして、住宅課としたらどういふ管理をしてはるのか。今天井とか床下のお話がありましたよね。けがにつながりますわ。結局、市が提供している住宅の快適にというところまでいかないかもわかりませんが、最低の条件として、けがとか市民の安全につながるような対策というのはとっていくべきで、今回真土から出たお話は、見ても、とにかく住民からこれ以上はもう待ってられへんというお話がありましたよね。ということは、市内でもそういう要望なり、いろいろと今まで管理してきた中で、そういう点検をどういふふうにされておったのかなというふうに、以前僕もお尋ねしていると思います。それで、今中西健議員も言われたように借り換えの、市内にある民間の活用ということで、前も私も提案させてもらったことがあります。その辺の進捗というか、今市長のほうから将来にはそういうことだというお話はいただいたんですけども、まず今市内の住宅の、試験的におっしゃっていましたが、住宅課としてはどんな管理をして、あとは地元の要望が上がってくる可能性がありますよね。そこら辺をちょっと教えてほしいんですけどね。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず修繕箇所が何個あるということなんですけれども、今の状態の中で現在各お住まいの方から電話をいただいた中で、職員が見に行くというような状態だけです。一つは、市が抜本的に修繕計画

を立てて年間何千万円とかいう予算をもし組んでいくなれば、どこの団地から、古い順番からいくとかという形はできるんですけども、やはり今実質皆さんに問いかけした場合に、いろんな数、床だけと違って敷居がちょっと下がっているとか、便所の床が危ないとか、いろんな件数が多分出てこようかなと思っています。その中で、今の予算の範囲の中で考えるならば、やはり入居者の方から電話をいただいた中で、職員が直接見に行って、それでまだ辛抱できる範囲でしたら何とかこれをお願いしますわとかという形で、もし緊急的にせなあかんならば、そこに修繕費をつぎ込んで、なるべく予算の範囲の中でやっていくという方法でやっております。

なお、民間活力につきましては、やはりネックにつきましては今の入居者の家賃と民間の差というのがかなりあると思うんですけども、恐らく今民間がだいたい通常5万円から6万円という家賃設定をしております。その中で市営住宅で仮に1万円をいただいているという、その間の差額を市がどう補うのかと。そこまでも一応勘定に入れて考えておかなければ、そういう安易な気持ちで、民間活力というのもあるんですけども、非常に難しいなとは思っています。

もう一つは、建て替えにつきましても、非常に建て替えればやはり建設資金、新しくなりますのでコストが上がってきます。それに対しての家賃算定というのも出てきますので、やはり建て替えたら、それが新しくなりますので、それだけ家賃も上がってくるという形のもが出てきます。

今、かなり皆さん、高齢の方が非常に多くなっておりますので、それだけ建て替えた中でそこに入ってもらってそれだけの家賃云々というようになれば、非常に難しいことかなと考えております。市長も言われるスト

ック計画の中でも、空き家が発生して、ある程度の空き家を置いておいて、そこを改造してそこに入っただけでもとのやつを壊すとか、何かそういう方法、また用途廃止できる分については用途廃止をして買っただけ。ただし、用途廃止につきましても今度買っただけの中でまず道路の問題が出てきます。買っただけで、家を建てられる道路の幅員というのが間違いなく4m要りますので、それ自身の道路幅員がとれるかどうかというのも視野に入れて検討する必要があると思います。

なお、今ストックで考えていろいろやっておりますけれども、現実にはストック活用計画の中でも数年かかりますので、やはり今現在住んでおられる方というのは、ずっとそこに住んでおられますので、その方が今すぐに亡くなるとかということではありませんので、まず市としても修繕にある程度重きを置きながら、できるだけ今のボランティアを通じた中でもしやっただけなのであれば、もうちょっと予算を増大していきたいなと思っております。

以上です。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中上良隆君) 21番 上久保君。

○21番(上久保 修君) 先ほどお尋ねした地元要望、要するに今部長は個々にとお聞きしていますけれども、区なり自治会なり、地元要望というのはどういうふうにしているのかと。それともう一つは、住宅課が今管理している中でどの程度の管理状況なのかということをお尋ねしたと思うんですけどね。

○議長(中上良隆君) 建設部長。

○建設部長(樽井豪男君) まずどのような状態かというのは、全戸を見回っておりません。その全戸の状態というのは。その中でどこが悪いというのは、今のところ把握しておりま

せん。なお、地元から要望が来た中で、個人から一報をいただいてそこへ見に行くとか、全体的な規模になれば、やはりその団地の会長とかいう中で修繕要望してもらっております。今のところ全体的な把握というのは、やはり市としては管理者ですのですべて見回って何戸というのが通常でございますが、非常に管理戸数も多い中で、また入居者のお住まいの中で、どれだけの戸数があるかというのは今のところ把握しておりませんが、やはり今後、職員も住宅には行っておりますのでもう少し、何戸あるのかというのは把握したいと思っております。

以上です。

○議長(中上良隆君) 21番 上久保君。

○21番(上久保 修君) よくわかりましたけれども、ただ今回の補修の材料支給というのは、これは個々に上がってきた要望じゃなしに、そこの住民の方の総意というか、それによって当局をお願いしているということで、待たれへんから自分らで直しますよというお話ですわな。ほかの、今部長がおっしゃっていた個々に対応というのはよくわかりますわ。見に行ってもらったり、それはわかるんですけども、例えば橋本市内に住宅たくさんありますわな。そんな中でこういうことを試験的にされていますけれども、ほかの住宅を抱えている区なり自治会なり、そういうようなところの要望というのがあるのかということは、今のところないとおっしゃっていたけれども、もし出たときに、やっぱり市は今言っているようにわかりませんかという話じゃなしに、前もって協議すべきだなと思います。今中西峰雄議員も中西健議員も言われたように、あとは市は当然提供しているわけですので、大改修なり市民の安全・安心につながるような対策というのはとっていくべきなので、それはその後に、全体の住宅のどういうふう

な状況になっているのかというのは全体把握すべきだと私は思います。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）済みません、ちょっと私、聞き方を誤解しておりまして、今の真土につきましては、やはりお住まいの方の署名もいただいて、それで市長のほうに要望していただいた中でまずやっております。先ほどの個人から言われたというのは、今回の30万円以前の話なんですけれども、各家の方が床がちょっとここらが危ないんやという中で、現場を見に行き行って修繕が必要だとなれば通常の修繕費でやっておる状態でございます。

あと、全体の把握につきましては、やはり市としても、特に昔昭和30年代から40年の前半、木造もそうですけれども、特にPC板という組立工法がございまして、それらにつきましては、昔は床材でも非常に薄いものを使っております。それが以前は、昔の考えですけども、畳と一緒に持つという、非常にその当時の考え方がありまして、床材も非常に薄いという状態がございまして。そういったものは非常に認識しております。

あと木造につきましては、従来の在来工法でやっておりますので、若干外の外壁とか、床につきましては普通の杉板なり、ちょっと角物の大きいものを使ったりとかしておりますが、やはり年がたっておりますので若干下がったりとかいうのは十分考えられております。

なお、全体の中で再度市もある程度地元の役員を通じた中で、いっぺん調査等を行って考えていきたいと。ただし、調査した以上、修繕するかとなれば、まだそこら辺にまで至っておりませんので、調査段階でという形になると思います。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今の説明なんですけれ

ども、30万円ということで、私もやるんならもっと大きい金額がいいんですけども、真土の住宅の部分でちょっと心配なのは、建物に対して若干違法建築的なことがあると。そういうものはどういう観点で行政が対応していくのかなと。やはり上を管理する義務があると先ほど5番議員もおっしゃったように、違法建築もあると。そういう部分もどういう解決をしていきながら、お金を入れるのであればね。そういう部分もありますので。

私は先ほど24番議員が言ったとおりだと思います。欲しい人はぎょうさんおるんですよ。売買したらよしいやないか。売買するとなったら、ただでもしやったとしても、毎年橋本市は管理費が要らなくなって、固定資産税が入るんですよ。そして戸数が大きくなってきたら職員を配置するあれも要らなくなってくる。人が出ていくときの修繕、クロス張ったりとか云々の中でやったときに、何百万円もかかる。そういうのが要らんようになる。そして、市民の人から要望で、最近女の人とか低所得者の方からもよう要望あるんですけども、子どもをこの学校に行かせておるからこの地域での、校区内の市営住宅が欲しいんだと、そういうこともアパートに対してするのであれば解決しますやんか。

だから、僕は今部長が説明した金品という部分の中では、私は売買していったほうが、建てたらまた固定資産税上がるでしょう、家建てたら税金ただけるでしょう、市は。新築の場合は。ひとつ胡麻生に昭和班ありましたわね。市営住宅、あそこ、売買しましたやんか。あれ、あと追っかけてくれてるんですか。どういうふうに売買することによって橋本市に与えられたメリット、デメリット、こういうのをしっかり検討したんですかと僕は言いたいんですよ。できません、できませんと言うけどやっであるやないの。だから、

家は建てないけれども今までの住宅で住んでいる方もいらっしゃる。家を建てた方もいらっしゃる。そういうことも含めて、さっきの答弁になったのかどうか。その辺のところ、ちょっと建設部長お願いします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず用途廃止をしてすべて売却ということになれば、やはり国との協議の中で、今言う胡麻生の、昭和班ですけれども、あそこはすべての方がもう売ってほしいという中で、それではじめて国と用途廃止をいたしましてしております。それで、またあれにつきましても、奥のほうについては建築基準法の道という考えの中で、まず売買につきましても4mの道を図上で確保して、あと建てていただくときについてはそこまでセットバックして建てていくという方式でやっております。そこについては、やはり今までは市でしたので、個人的に固定資産税はいただいているという状況でございます。やはり戸数が多くなればなるほど、住民の方の意識、皆さんが賛同していただいて、私らで皆買うよと言うていただければ、そういった方向で進めるのが、やはり市は得策じゃないかなとは思っております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）おれが言っているのは、皆言っているように方向を出して、もしそこで住んでもアパートを用意してくれる、例えば駅前に近いほうのアパート、言われますよ、入れませんけれども、駅前の再開発住宅。何で入れへんのやと。わしらあそこへ入れるんだったら何ぼでも移るでと。駅は近いわ、買い物は近いわ、あそこは入れませんけれども、いろんな条件で、そうおっしゃっている方もいるんです。だから、皆さんがこれに協力してくれたら、ここから出ていく人に関してはきちっとしたアパートの部分で、5万円

要ったんやったら1万円家賃払ってくれてたんやったら4万円は市から補助しますとか、そのほうが絶対、管理費要らんですよ。アパートが持つから。トラブルも市は行かんでもよろしい。いろんな問題、市は聞かんでもよろしいんですよ、自分が探してくるアパートやから。そのほうが、売ったほうが税金は入る、道が狭かったら大型の、皆さんでプロジェクトを言うたらよろしいやんか。道は広げるさかい、区画はこうするさかい、欲しい人はここで安く住んでくれとった人に対しては安うで提供しますとか、それで出ていってくれる人がいるんやったら、こういうふうに行行政はきちっとした補償をしますとか言うたら進むし、税金も上がるし。なんべんも言います。固定資産税上がります、建築のあれも上がる。そして、そういう建築があればどこから業者を呼ぶかわかりませんが、地域の建築屋の活性化にもなると。そういうのをいっぺん提案したらどうなんですか。次の先も教えんと、皆さんの意見がまとまりませんさかい、行政はもうお手上げですと。考えを言いよ。僕ら一生懸命、こない皆さん言うてくれとるけれども、聞く耳持たんのかい。今までの行政は全部そうやけども。少しその辺考えていただいたらどうかなと思います。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）今現在、ストック活用計画、今年の3月末でということでしたけれども、19年度事業、若干長期総合計画の人口割というのを鑑みながら、今繰り越してもうそろそろできております。その中で、市の内部でストック活用計画の調整会議を行って、その中でまた議員にも報告しながら意見を聞き、それで提出していきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、この際1時まで休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

経済部長より発言の申し出がありますので、これを許します。

経済部長。

○経済部長（山本重男君）先ほど午前中ですが、5番議員の質問の中でカップまつの予算額の質問ですが、私は1,500万円と答えさせていただきましたが、890万円でございますので、訂正をお願いしたいと思います。

どうも申しわけございません。

○議長（中上良隆君）次に、10款、教育費、20ページから25ページまで、質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）21ページと23ページで、21ページの教育振興費の中で、オーストラリアのホームステイの活動委託ということなんですけど、毎年ホームステイでやっている一つの団体かと思うんですけども、どこのどういう団体に委託をされるのかちょっとお聞きしたいのと、それから23ページの地区公民館費の中で、19節の中で高野口地区公民館新築記念事業補助金30万円、歩行者天国を入れて35万7,000円ですか、これが新築記念事業補助金となっておりますけれども、いつごろされるのかということと、それから、公民館新築記念事業なんですけれども、この中に公民館と福祉関連施設というんですか、そういう関連施設も複合して中にあるわけなんですけれども、内容的にどのようなことをやら

れるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まずタスマニアの件です。これにつきましては今回で3回目です。2005年、2006年、1年あきまして2008年で3回目です。これにつきましては、実行委員会形式でホームステイの受け入れをしておりますので、前回と同様に行いたいと思っております。

それと、高野口地区の公民館の新築記念事業なんですけど、今のところ予定は8月23日土曜日に記念式典及び記念講演をする予定です。

それから、公民館の行政の割合というおただしですが、これにつきましては記念事業でございますので、今申し上げましたように記念式典と新築記念の盆踊りと、そういった部分でイベントを行う予定になっております。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）このホームステイの活動なんですけれども、これはいいことであるので、もっとどんどんやっていただけたらいいんですけども、例えば僕も参加したことがあるんですけども、ホームステイに、2007年から泉南市のほうでもやられて、それから橋本市へ来ていると思うんですけど、たしかロシアかあの辺やったかな、去年は1回あって、その前にロシアとかそういう方々のあれでやったかな、その前はスペインかどこか、それが例えばかつらぎ町の青少年のあそこへ一泊して、ホームステイに來られて、それとはまた別の事業なんですけど、実行委員会というのはどういう形式になっているんですか。NPOでやっている部分とまた別ですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）井上議員がおっしゃったロシアとかそういう団体が見えた部分の受け入れではございません。この関係は国際親善協会の関係する方が中心となった実行

委員会でございますので、前に見えたそういう団体はちょっと違う団体が受け入れをしていたように思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）21ページの19番の負担金補助及び交付金で、不登校児童生徒対策補助金、どのような対策の補助金なのかということと、それと現在不登校児が市内に何人おられるのかということをお教えてください。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）この不登校児童生徒対策補助金5万円につきましては、市単の補助金でございます。登校拒否やら不登校への理解を深めるとともに、親を支える相談活動や子どもと親を支える相談活動や他の親の会、その他勉強会などへの参加を行っているものです。「なすの会」というのがございまして、そこへの補助金でございます。橋本市西部の不登校問題の拠点となっている団体への補助でございます。

それと、現状の不登校の生徒数の関係でございますが、19年度現在でございますが、小学校で28名、中学校で68名の計96人が19年度の不登校の生徒数の現状でございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

ということは、予算的になんですけれども、失礼な話なんですけれども、96名もいらっしゃるといことなので、教育関連で、5万円という予算ではなくてもう少し、予算厳しい折なんですけれども、逆にこういったところに重点的に予算を回していただければ不登校児もどんどん、周りからも理解を得られて減っていく方向になると思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）この団体、先ほども申しました「なすの会」というのは古くから活動されている団体でございますが、当初5万円のところへ今回補正で10万円ということで、この団体についてはこの補助金で十分活動が可能だと思っております。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）23ページ、地区公民館管理に要する経費、276万3,000円、各地区の公民館に拠出しているもので、交付いたしておるわけですが、このお金の使途について若干申し上げておきたいのは、新聞、和歌山版を見ると、最近橋本市という活字が出るとどきっとするんですが、非常に不祥事の記事が出て、橋本市も変なところで有名になっておるわけですが、公民館の裏金の問題が出ておったんですが、やっぱり管理面のチェック機能を果たしていなかったのではないだろうか、こういうふうを感じるわけで、それぞれ一生懸命館としてはやっていたているんですけれども、手数料等も収支も入れて、きちとした管理体制が、今後交付するにあたってできるような体制を、今の不祥事が起こったことについての反省も含めて、今後どのようにしていくかということについて、当局の所見をちょっと言うてくれる。対応や。所見というたら難しいから対応。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）大変、組織的にチェックすべき部分でできていない。過去からの経緯も踏まえて今、現状を調査して、その辺のところの対応も十分整えて、そして今後こういった部分を起こさないようにチェック機能を含めて改めて問いなおしたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）いつも不祥事が起こっ

たらそういう程度の答弁しか出てこないんです。実際に、具体的にどうしていくかということをしちっと各館に義務付けていくということをしていかないと、ただ言葉だけでなしに、監査かて予告なしに監査してもいいぐらいの、それぐらいきちっとやらないと行政に対して信頼を回復できない。そのことを肝に銘じて徹底して、これは公民館だけでなしに、やはり公金を扱っている部分については入りと出をしちっとして、半年に1回ぐらい内部監査をするというぐらいの姿勢をここでひとつ約束しておいていただきたい。約束をしていただく答弁を、きょうは23名の議員も、二度と起こさないという約束のもとに、そのことをきちっとやりますという、もういっぺん答弁をいただきたい。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）本当に大変私も責任を感じております。今中西議員が言われたとおりでございまして、今後徹底して議員の言うとおりにやるべきだと肝に銘じて考えておりますので、ここでお約束したいと思います。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）23ページの3228学校支援地域本部事業に要する経費、これは私のほうでさきの議会でも一般質問等の中でも言わせていただいて、文部科学省のほうからの補助金事業でございまして、東京の杉並区でしたか、和田中学校の夜スペとかああいうことで、全国的にも大変注目をされておる事業でございまして、やっとな橋本市も取り組んでいたのだからということで大変楽しみにしておる事業なんです、中学校区にこの対策本部を置かれるということでございますので、どの中学校区に置かれるのか。そしてこの内訳を見せていただきますと、講師謝金とか一般報償金、それから機械等借上料というのもございましてけれども、もう少し具体的に内容

等をお教えいただけたらと思います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）校区は高野口中学校校区でございます。高野口中学校、それから高野口小学校、信太小学校、応其小学校が該当しております。

それで、賃金等につきましては現状来ていただいている先生、教育委員会に来ていただいている先生、マツダ先生ほか二人の方の協力も得まして進めていきたいと思っております。

それと、この関係の事業につきましては、平成19年度に橋本市教育協議会に橋本市の生涯学習のあり方、それから橋本市の小中一貫教育のあり方についての諮問がありまして、答申が出まして、「人が育ち合う、共育のまちづくり」を受けたところでございます。それで、協議会の議論を通しまして、地域の教育力の向上、学校と社会の融合の推進の具体策を検討していた際、ただ今議員がおっしゃったように、文部科学省の新規事業として地域の教育力向上、学校支援地域本部事業が示されております。答申内容とも合致しておりますので、県の教育委員会を通じ申請をしたところですよ。

それと、一連の事業の内容ですが、この事業に附属する賃借料等につきまして予算計上させていただいておるところでございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君）指摘してください。

○14番（土井裕美子君）機械借上料というのは、これは事務所をどこかに拠点として置いて、何か事務機器等のようなものを借りられるということですか。それと講師謝金というのはシンポジウム等、そのような講師を呼んでされるのですか。その辺のところを具体的にお聞きしたかったですけれども、今のご答弁では漠然としておりまして、よくわかりかね

ましたので、その辺のところ答弁もれということでもよろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）申しわけありません。機械等借上料につきましては、コピー等の使用の関係の機械借り上げやら、パソコン等の借り上げだということです。それと、今議員もおっしゃったように、シンポジウム等も検討しております。事務局は教育委員会の中の教育改革推進室が事務局を担当いたしております。それと、拠点ですが、現状杉村公園内にある教育相談所になる予定です。

以上です。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ちょっと私が予想していた拠点の場所というのが予想外だったんですけれども、こういう事業は、本来ほかの市町村でやっている地域対策本部というのは、中学校とかの中の中の空き教室にこういう本部を置いて、その中学校区、小学校区の地域の方々にご協力をいただいてその地域の中でそれらの小学校、中学校を盛り上げていこうといひますか、地域力を生かしてというところですね。そういうふうには認識をしておりましたので、それが杉村公園とか教育委員会の中にあるのでは、全く意味がないのではないかなというふうに感じておるところでございます、本当に全国的にも注目されておまして、文部科学省でも全面的にやりたいところが手を挙げたら予算は付けるぞという形で進んでおりますので、橋本市で初めてこの事業を取り組むんですね。ですから、ぜひとも成功させていただいてというか、それこそ全国的に、橋本市もこんなやり始めましたよというように盛り上がりを見せていただくことによつて、またほかの中学校区でも、うちもつくりたい、うちもつくりたいという形で地域の住民の方々が自分のところの小学校、中学校を

助けてやるぞと、応援してやるぞというように動きになってくると思っておりますので、結局いつも言っているように上から押し付けでこれやれというのではなくて、本当に住民の方々から何か自分たちがしたいんだと、自分たちが学校に対してできることはないですかという、そういう思いの中からずっと盛り上がって行って、そしたらそこに予算を付けましょうということでは広がりをを見せていくと思ひますので、その辺のところを十分に留意されて、橋本市には人材バンクの登録制度というすばらしい登録制度もございますので、そういうのも活用していただいて、ぜひともこの事業については成功していただきたい。全部予算は国からおりるんですよ。一切一般財源等支出はございませんのでね。そして、また地域力も活性化するというところでござひますので、ぜひとも高野口中学校1校にとどまらずに、2校目、3校目と手を挙げていただけるような体制で第1番目の支援事業というのを成功させていただきたいんですけれども、間違ひないですか、場所について。ちょっと私は疑問なんですけれども、それだけご答弁お願ひできますか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）申しわけありません。訂正をさせていただきたいと思ひます。

高野口中学校区の中で、高野口中学校が事務局、事務所になっております。

大変申しわけありません。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）土井議員のおっしゃるとおり、今高野口中学校区が手を挙げていただひまして、大変うれしく思ひておるわけですが、他の中学校区でもしていただきたいわけですが、実は。ただ上から押し付けになつてもいけませんので、まだ間に合う時期でござひますので、ほかの学校も手を挙げていた

だきたいという話はしております。今後こういうのを進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）私はいくつかあるんですけども、21ページの和歌山を元気にする職場体験事業ですが、51万6,000円、これは2分の1の県費補助が付いておるんですが、事業内容についてお聞かせ願いたいのと、こんなことはげすの勘ぐりかもしれませんけれども、県の補助金があるから付いていったということではないということの説明聞きたいと思えます。

もう一点は、25ページの補助金、これは女性総合対策費、高野口地区婦人会補助金1万8,000円付いています。この補助金ですけども、一つは高野口地区婦人会というふうになっておるんですけども、今婦人会組織が全市的にどうなっているのか。橋本市と高野口で婦人会組織がどういうふうになっていて、橋本市の婦人会の活動に対する補助はどうなっているのかということも含めてご説明願いたいというふうに思えます。以上の2点です。

○副議長（上久保 修君）答弁いただくまでに、ただ今副議長が交代いたしましたけれども、議長がちょっと体調を崩しまして、皆さんにご了解いただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上久保 修君）ただ今より議長の職務を行いますのでよろしくお願いします。

5番 中西峰雄議員の質問に対して当局から答弁をお願いします。

教育次長。

○教育次長（西本健一君）1点目の和歌山を元気にする職場体験事業補助金なんですけど、これにつきましては、県が中学生が5日間程

度の職場体験を通して直接働くこと、人と接することにより自分の生き方を考え、将来社会人として自立できる力を育てる機会とするため、市町村が行う和歌山を元気にする職場体験事業に対して、県が予算の範囲内で予算を交付するというものでございます。内容はそういうことですが、県補助があるからそういう対応をするのかどうかということですが、以前から国庫補助も受けまして、この職場体験については橋本市の教育委員会では取り組んでおるところでございます。そういった部分で、連続してこういった部分の事業が評価が高いところがありますので、国の事業、県の事業を使いながら、そういった部分で途切れることのないように職場体験をしたいところが趣旨でございます。

それと、もう一件の高野口地区婦人会補助金、全市的にどうなっているかのおただしでございますが、ちょっと私も合併に絡んだそういった婦人会の動向というのをまだつかみ切れていないわけですが、全市的な感じでございますと、高野口の婦人会の活動が活発であるというような話を私は伺っているんですけども、旧の橋本市の婦人会の活動についてはいかがという話ですが、ちょっと私もその辺のところを十分把握できていないところがあります。この高野口地区婦人会補助金というのが合併以降のそういった部分で、合併絡みで高野口の地域の婦人会の活動を支援していく補助金ということで引き継いでいるものだと私は思っております。

以上です。

○副議長（上久保 修君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）1点目の事業ですけども、これについて具体的な事業、どういう職場にどういう青少年をやっていくのかという、そういう具体的な内容を教えていただきたいということなんです。

それともう一点、今わからないというご答弁ですのでしょうがないんですけども、後でも結構ですので、今婦人会組織がいったいどうなっているのか。そして、これは合併のときにも、私もちょっと発言もさせていただいたこともあるんですけども、各種団体の統合といいますか、民間でやっていただいていることなので、市が勝手に決めるというわけにいかないんですけども、そういう同じような団体についてはできるだけ統合を促してほしいということも申し上げたことがございますけれども、そういう観点から、そういう働きかけを市が積極的に行っておられるのか、あるいは行っていくつもりはあるのかということのお尋ねです。

○副議長（上久保 修君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）私のわかっておる範囲内で答弁をさせていただきたいと思います。

昔、戦後愛国婦人会というのがございまして、その後橋本市でも非常に婦人会活動というのは各地区で熱心に取り組みられてこられたのは事実であります。しかし、最近時代の変化とともに、婦人会という民間の団体は、橋本は消滅してしまっていて解散というか、ないわけですね。ところが、私は高野口の婦人会にも出席しておるんですけども、高野口は戦後ずっと終始されておって、今でもしっかりとした婦人会の組織があるわけでございますので、それに対しての若干の補助というんですか、伊都郡でも、この間も私は出席いたしました。伊都郡の婦人会ですね。これはかつらぎ、高野口、九度山、高野、その会長が、高野口の丹下一子さんが伊都郡の会長をしておると。そういうことで非常に闊達に、熱心に幅広く展開されているということを私はこの目で見っておりますので、片や消滅した、片や熱心にやっていると。これは将来起こして

いくべきかどうかということは今後の課題であろうと思います。

以上でございます。

○副議長（上久保 修君）教育長。

○教育長（森本國昭君）和歌山を元気にする職場体験事業のことでございますけれども、これは中学校2年生の総合的な学習の時間に、以前私も隅田中学校に勤務しておるところからも、週に3日間、地域の職場へ行って体験をさせていただいております。市内の全中学校はまだしていなかったわけですが、隅田中学校、西部中学校、橋本中学校等については、もう実施しておりました。そうしているうちに、県のほうから急に国からの何があるので一斉に中学校2年生5日間やれと、そういうことがございまして、国の金が出まして、それを一斉にやったわけで、昨年度でその事業は3年間だったと思うんですが、終わったわけです。その後、さらに続けてほしいということでございまして、今度は全額ではなしに2分の1の補助ということで出ておるわけでございます。

市といたしましても、やはり予算が出ようが出まいが、進路指導ということで職場体験学習というのは大変大事であると思っておりますので、今後も補助がなかりうが実施していきたいと思っております。

○副議長（上久保 修君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上久保 修君）ないようですので、次に12款、公債費、26ページから27ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上久保 修君）ないようですので、歳出を終わります。

続きまして、歳入に入ります。

4ページをお開きください。歳入全般につ

いて行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(上久保 修君)ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

5番 中西峰雄君。

○5番(中西峰雄君)17ページの商工振興費、先ほども質問したんですけれども、商工会議所青年部の近畿ブロック大会の補助金に関して100万円お付けになっていると。これはそれでいいと思うんですけれども、こういう補助金を付けられたときに、私が言ったのは、過去に開催された都市で自治体がどれぐらい補助しているのかということ調べた上で決定していくべきではないのかなど。私はそういうふうに思うんですね。よその都市等は1,000万円付けておってもうちは100万円しかよう付けんよというのはあるんでしょうけれども、やはり同じ近畿大会開きますので、よその都市の事業内容とか補助金の内容も調べた上で補助金の決定をしていただきたいなというふうに思いますので、なぜそこまで考えなかったのかなというところの真意をお聞かせ願いたいなというふうに思います。

もう一点は、歳入歳出全般ということですので、28ページ、29ページの債務負担行為のたんぼぼ園の給食業務です。これはずっとあれなんですけれども、今さら聞くのもあれですけれども、たんぼぼ園の給食というのは、給食センターから持っていくというわけにはいかなのかなど、単純に素朴な質問でございます。

以上2点。

○副議長(上久保 修君)市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)商工会議所青年部に対

する100万円の問題で答弁をさせていただきます。

近畿北陸7府県の7年に1回回ってくる、和歌山県で催しということで、しかも橋本市ということに決定されたようでございまして、先刻、1年前でございしますが、ぜひとも市から応分のご協力をお願いしたいという熱い思いがございました。だいたい概括的にいろいろと調査研究もさせていただきまして、1,000人、1,300人ぐらい体育館へ終結しということでございます。遠いところは宿泊等もされるようではありますが、この際やはり思い切って橋本市のそうした産物を展示即売もしながら、徹底した取り組みを、そして橋本市をさらにPRしていきたいという趣旨にのっとりまして、相手から何とか100万円をとということのお話でございました。私として県とも相談いたしました結果、県も100万円ということでありまして、まして橋本市で大会を催すんだから、これはもう市長権限で100万円ということをお約束したわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長(上久保 修君)経済部長。

○経済部長(山本重男君)遅ればせながら調査をさせていただきました。その結果でございますが、前回は京都府でございました。京都府の亀岡市。亀岡市につきましては100万円支出しております。それから府から100万円。和歌山県につきましては、回数はわかりませんが、新宮市で開催されております。このときも100万円でございます。県も100万円でございます。

以上でございます。誠に申しわけございません。

○副議長(上久保 修君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(森本健二君)先ほどたんぼぼ園の給食のことで、給食を業者に委託できないのかということなんですけれども、こど

も園は療育施設でありまして、障害者の子どもが、いろんな方がおられます。かむのが弱い方とかアレルギーの方もおられますので、それによって、画期的な給食センターからの対応というのが非常に難しいかと思っております。

以上でございます。

○副議長（上久保 修君）19番 中本議員。

○19番（中本正人君）歳入の5ページの1番、教育総務費委託金ということで、問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金が67万4,000円の減になっていますけれども、これはどのような自立支援事業をやっているのか、また減額理由は何なのか。この点について伺いしたいと思います。

○副議長（上久保 修君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）5ページ歳入の問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金、マイナスの67万4,000円ですが、これにつきましては歳出の21ページに対応するものでございます。スクールソーシャルワーカー活用事業というのが国の補助金でありまして、これも100%補助なんです。当初で今申し上げた問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金ということで、賃金等1名を組んでおりましたが、ここに今申し上げましたスクールソーシャルワーカー活用事業というのが100%充実に補助になることができましたので、これに対応しまして、賃金を1名分見ておったのを、ここを減額しまして、新しいスクールソーシャルワーカー活用事業のほうで賃金として5人分を見ております。この関係で当初と増減、△の67万4,000円と新たにスクールソーシャルワーカー活用事業の国庫支出金990万5,000円の差し引きで、当初より名目で違う活用内容が、新たに6月補正ができましたので、当初で組んでおった1名分を減額して、新たに5名分をこの歳出の21ページで、ここに補

正をさせてもらおうと、そういった事情でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○副議長（上久保 修君）指摘してください。

○19番（中本正人君）どういう自立支援事業をしていたのかという、それを教えてください。

○副議長（上久保 修君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）現状も不登校等家庭の抱える問題で子どもたちが大変悩んでおります。こういった部分で旧の、今言いました問題を抱える子どもの自立支援というのは従来から取り組んできましたけれども、スクールソーシャルワーカー事業というのが、SSWというそうなんです。こういった新たに学校の問題あるいは家庭の問題に弁護士とか大学教授等にそういった部分で難しい問題の意見を聴取して、家庭にもそういった部分でよう先生が入り込んでいけない部分、あるいは拒否される部分に対して、新しい活用事業ができましたので、旧来から取り組んできた不登校に対する対応に上乘せしまして、いろいろ新しい国の考え方で支援をしていこうという、そういう事業でございますので、そっちのほうに乗り換えていくと。新しく盛り込んでいく、外部のそういった人の力も借りて自立支援、従来から取り組んできた部分をさらに進めていこうじゃないかと。そういったことで教育の予算を考えておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（上久保 修君）19番 中本議員。

○19番（中本正人君）そしたら、これは不登校児童も含めたということで解釈してよろしいのかな。

○副議長（上久保 修君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）さまざまな要事がございますので、不登校児対策、家庭での暴力、虐待、そういった部分にさまざまに対応

したいということで新しい取り組みを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（上久保 修君）11番 岩田議員。

○11番（岩田弘彦君）17ページの商工会議所青年部の今の近畿大会のお話なんです、市のほうで答弁してくれているんですが、平成20年度から適用した補助金の交付基準に基づいて審査した結果100万円になったわけですね、今出したということは。というのは、何を言いたいかといえ、この事業というのは私も、17年前になります、会長をしておりましたので、1,500万円から2,000万円の事業費を組みまして、県、市は最低100万円ずつ出してやっている事業です。目的というのは、各市町村をなぜ回るか。普通でしたら、大阪でばかりしますやろ。一極集中になると、地域に対する貢献ができないので各市町村を回るという目的でやっておるわけです。その中で、地域の若き青年実業家がビジネスチャンスのネットワークをつくっていくこと、目的の一つ、その次に地域にお金を落とすと。1人來ますと、だいたい登録制になっておりますので1,000人は來るわけですよ。二、三万円使うと二、三千万円のお金がそこに落ちると。それも目的に入っているんです。経営者軍団ですので。そして今回もう一つ入っているのは、ビジネスチャンスのネットワークを広げることによって企業誘致のチャンスを見つけることができるのと違うか、うちの市長そっち向いて頑張るとんのにという目的を持って、自分たちで1,500万円段取りして100万円出してくださいと言っているのと違うんですが。補助金というのはそれがまちにとって必要かどうかで決めるんでしょう。頼まれたさかい出したとかいう話とは違うと思うんですが、それが補助金の基準じゃないんですか。その辺を明確に説明お願いします。

○副議長（上久保 修君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）ただ今のご質問でございますが、確かにいただいております予算でございますが、1,560万円と、こういう大きな額となっております。それで、和歌山県、橋本市から補助をさせていただくのが100万円、100万円、200万円ということで、商工会議所のほうでほとんど資金調達をしているという状況でございます。

確かに今おっしゃられたように企業誘致、それから地域にお金を落していただくという意味において、市が確かに協力をしていかなければならないという判断のもとに、市長が英断をされたというふうに考えております。また、経済部といたしましても、商工会議所に対しまして1,000人のお客さまに来ていただけるわけでございますので、宿泊についてもできるだけ市内に泊まっていたきたいということをお願いしております。

以上のことで、確かに議員がおっしゃったような地域活性化につなげていくという方向でさせていただいたということでございます。

○副議長（上久保 修君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）ちょっと言い過ぎだったら許してください。ちょっと興奮したもので。そのぐらい、次の世代が頑張ろうというときにきちんと応分の、それも補助金頼りのところが多い中で、比率としたら少ない中でやっている、そういうのをちゃんと言ってほしいんですよ。

それともういっこわかってほしいのは、和歌山県で開催される時は、たいがい田辺とか新宮とか紀南ばかりだったんです。それをどないか初めて紀北へということで橋本へ持っていつているということも十分ご理解いただきまして、これについては答弁結構でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（上久保 修君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）先ほど15ページで、保健福祉センターの建設に要する経費ということで200万円の、款別もやらせてもらいましたけれども、これにあたりまして、前日の14番議員の一般質問の中でもありましたように、私は若干いくつかこの200万円で、どうしてこういうふうな段取りの悪いというか、ちぐはぐなことを行政は出してくるのかなと思ってます。というのは、200万円のお金、地籍ですけれども、その前にここへ保健福祉センターを建てるのであれば、先にそれに建て得るであろうボーリングなり云々の調査をして、ここが適当なところなのかというのを調査するほうが先じゃないんですか、ものを建てる場合は。そして、あと私は思いますに、そういうことも知らん、そして、ここは決まっているというんですけれども、問題になっている駐車場、駐車場もないでしょう。この解決もどうするんですか。建物も何も決まっていなくても、5階建ての30億円という話も出ていますやんか、実際の話。そこまで物事が進んで何もできていない。駐車場の問題もない。そうしたら、駐車場の問題がなかったんやったら、もう少し頭を使って別に、今教育委員会も進めようとしている小中一貫の部分で、一応教育委員会の案では23年に橋中のほうに移動しようかということですよ。そしたら余りますやんか、いい場所が。駐車場も完備したすばらしい施設ができますよ、高台で。あそこ、たしか峠の水博士という水に詳しい、知っていますけれども、名前は言いませんけれども、今区長やっておられる方、あそこ水につかるということも言っているんですよ。地元の方でも。だから、そういうこともいろいろ考えたら、私は強いてそこに対して、いろんな選択方法がまだまだあるんじゃないかなと。いかがですか。

だから、あそこへ決めるんじゃないしに、やるとなればいろんな方法を考えていって、物事をとらえていったらいかがですかと。私ら別に、病院のときもそうですよ。皆さんがいろいろしとられる間に、何か議論している間にぼんぼん物事が進んでいく。場所も決定していきなり向こうの場所だと、今ある場所だとか、何か話をしているけれども、当然議員も無視されているような気持ち、当然市民もそう思っていますわな、市民の皆さんも。そんな中で、本当にきのうも市長が説明でされた一つの、信太山のところでお話しして、年寄りの方がうちのおばあちゃんという話をしましたやろ。それは別にこの保健福祉センターを建てるまでに早くしてやってくださいよ。公民館あるんだから。そういう人を、そのために地域のためにやったんだからもうあしたでも市長、ぼんとお金を出してやってください。それだけのキャパあるんやから。そのために公民館、だから市長、福祉はハート、お金じゃない。あるものでしっかりやったらいいんですよ。いい公民館つくったんでしょう。そのための一つの方法の公民館だと思いますよ。だから公民館で一つ言えば、公民館できましたけれども、かま焼くのに、何か焼くかま置いてあるらしいですね、陶器の。排煙、換気ができていないから温度が上げられない、使えない。何百万円のかまだと思いますわ。行政が入れるぐらいですから。行政のやることは、あれもまたこれから換気問題で予算付けてもらわなあかんけれども、やることちんぷんかんぷんなんですよ。だから僕は心配しているんですよ。30億円のものをつくるのに、私はいつも反対しませんよ。しっかりと皆さんの衆知を集めて、何が必要かとやってくださいと。病院でもうこりごりやったんですわ。

だからそういうことも含めて、本当に白紙

だったらいろんな考え方あると思うんですけども、場所も含めたいろんな方向性もあります。そして、もしやるのであればきっちりした計画書、予算が付いているんだから、500万円、計画書を早急に出していただきたいんですけども。できたら1カ月以内に。それ、お約束できますか。

○副議長（上久保 修君）副市長。

○副市長（清原雅代君）その計画書自体、済みません、計画書というのはスケジュールのことでしょうか。それについてはまた検討して、なんべんも申し上げますが、でき上がった時点でまた皆さま方にお示しをさせていただきたいと思います。再三再四この議会でも当局のほうから申し上げておりますが、もう計画できているのと違うかというのはおっしゃられていますけれども、まだできておりませんので、そこのところは誤解のないようにお願いしたいと思います。

あと、いろんな場所とかいう分についてですけれども、市といたしましては、あそこが水につかるとかいう話もされましたけれども、それは十分対策が可能かと思っておりますし、今現在市民病院の跡地というところで考えております。

以上でございます。

○副議長（上久保 修君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）何もできていないといって、水のこと全部知っている、対策も考えている、できるんですやん。やるんですやん。市長もちゃんと、市長がしっかりと5階建てで30億円かけていいものつくりたいと言うけれども、それを完成するために副市長ら皆さんが動くんですよ。わかりますか。市長というのは、市民に選ばれて出てきた人なんです。その人の思いをかなえるために、行政が、皆さんがしっかりと支えて、議会で私たちがこういうふうに質問してもしっかりと答

えたらいいんですよ。私はあまり賢くないけれども、ある程度理解する能力はあるはずですから、それが理解できないやり方をしているというんですよ。だから、出てきませんと、出しますなんていつまでに出るんですか、これ。きのうの質問の中で、実施設計の予算が出るんでしょう、来年1億5,000万円の。出ているじゃないですか。だから、その辺のことを私は言っているんですよ。相談するといつて、そんなんしませんかな。今までの流れがそうでしたやんか。もう本当に、私は担当のあれですのでしっかりと9月までに出してきていただきたいんですけども、お約束していただけますか。しっかりと、もしできへんのならばできない説明、なぜできませんという説明を今この場でしっかりとさせていただいたら。よろしくお願いします。

○副議長（上久保 修君）副市長。

○副市長（清原雅代君）そのスケジュールにつきましては、当然9月までにはできるものと思っております。それと、議会につきましては以前から申し上げておりますように、議会の中で建設にあたっての特別委員会的なものを一度考えていただきまして、具体的な話になってきたところで、やはりいろんな議論とかご協議をいただきながら、それを固めていきたいというふうに考えております。

○副議長（上久保 修君）12番 辻本議員。

○12番（辻本 勉君）全般ですので、補助金全般についてちょっとお尋ねしたいんです。

本年度は補助金、当初予算で半分出させていただいて、あとこの6月補正と9月補正ということで聞いているんですが、補助金というのは各種団体の活動の一つのあれなので、各団体がやはり5月、6月ぐらいに総会とかいろいろ開催されるわけでありまして、その段階で補助金が決定していないといいますが、当然事業計画も立てられない、予算も

立てられないという状況に陥るわけです。今回を見ましても、6月議会でできていない、決定されていない部分がたくさんあるわけですね。そしたら、いろんな団体というのは自分ら個人の利益だけでやっているのと違うでしょう。団体というのはやはり市の活性化、市民の皆さんのためにいろんな面で協力をいただいているという中で、年間の事業計画も立てられないような補助金決定の仕方というのは、ちょっといかがなものかなと。当然年度当初に補助金は決定してあげるとするのが僕は建前だと思うんです。今年は大きな見直しがあるのでやむを得ないと思うんですけれども、次年度については年度当初に必ず補助金をつけていくということを答弁いただきたいし、もう一点、補助金につきましても、行革の絡みで厳しい財政状況なので削減されるというのはもうやむを得ないと思うんです。これは市民の皆さん、各種団体にご理解をいただいて削減していくということについてはやむを得ないんですが、そんな中できょう聞いたんですけれども、59のうち32が昨年と同額だということですね。見てみますと、大きいところであまり削られていないんですよ。小さいところを削っている部分がたくさんあるんで、そう、弱いといいますか。だから僕は思うんですけれども、小さい金額のところはいろいろやってほしくないんですよ。やはり小さいながらも一生懸命活動しているんやから、2万円、3万円のところを削られて、3万円のところを1万円削られたら2万円ですわ。1万円削って、1万円の団体100団体あっても100万円でしょう。そのぐらいの補助金を削って何のメリットがあるのかなと。100万円であれば、ほかのところでもっともっと行政改革をして削る部分もあるだろうし、小さい団体の補助金を削ることによって、市民の活動がものすごく停滞する。やはり活動自

体、こんなことまでごちゃごちゃ言われて削られるんやったらもう市に対して協力せんとこかというような話になってきますし、市民がいろんな活動を伸び伸びやっただいて、初めて橋本市の活性化というのは出てくるわけでしょう。

だから、その辺お願いしたいのは、もうあまり小さいところの補助金はいらわんたってほしいと。大きなところでご無理をお願いしてどうか助けてよということをお願いできたいのと、年度当初にきちっと副市長が会長をされておるんですか、検討委員会か何かやられておると思うんですが、早くして、年度当初に補助金をきちっと付けてやるということをぜひともお願いしたいんですが。

○副議長（上久保 修君）市長。

○市長（木下善之君）前段、あとまたはついていますけれども、基本的な問題だけ私ちょっと申し上げておきます。

2月の補正予算を組む時期に、なかなか昨年の議会でそういう補助金の適正化問題、非常に厳しく言われたんですよ。それについていろいろ内部で検討した結果、やはりそれぞれの事業の執行の最中やから、その決算をして、そいつを見させていただこうやないかということで、したがって2月には2分の1相当、ただし9月までに事業を執行せざるを得ないところは昨年並みに付けさせていただいたという便宜を図りながら、今年は十分検討した上でその結果を出させていただいたということで、辻本議員のお話は非常に的を射ていますので、細かい助成をする、低いところは厚くというのか、それは慎重にしてくださいというのは私らも涙が出るほどそれはよくわかるんです。ところが、紀の川祭の一千何百万円とかそれを半分にしたらええわとか、なかなか商工会議所の支援も、三十何項目の商工会議所青年部らのいろいろの事業が

これぐらい出てくるんですよね。それを半分にするか七分にしようとか、なかなかここでは1時間、2時間では説明つきかねるんですが、今後私としましては、できるだけそれをさらに検討しながら皆さんに満足を得られるように、私はいつも申し上げていますやろ。全体の総枠が、歳入が少ないんやから、頭でっかちで支える人がだんだん尻すぼみになってきているということで、新たな展開を、今事業として動き出して、それを成功することによって還元できるという大きな視野を今目標に立てておりますので、ひとつお含みおきをいただきたいと思います。ご質問についてはごもつともでございますので、今後最大の努力をしてまいります。あと不足はおまんのところでしてください。

○副議長(上久保 修君) 7番 中谷和史君。

○7番(中谷和史君) 全般ということで、最後に要望を二つほど。

13ページのこども園に関する備品。

(「要望と違う」と呼ぶ者あり)

○7番(中谷和史君) 済みません、質問で。

こども園に関する経費で、備品の購入あるいは15ページの保健福祉センター建設に関する旧病院の解体等々、今後全般出てまいります。一般質問でも言わせていただきましたように、市内経済の活性化のために、ぜひ市内の業者が工事を受注できるように、あるいは備品を購入していただけるように、ぜひご配慮のほどをよろしくお願いしたい。

それからもう一点、23ページの地区公民館管理に要する経費のところ、先ほど先輩議員からも質問がございました。教育長から力強い綱紀粛正に関する答弁をいただきましたけれども、ぜひこれも地区公民館の館長を、2館1人体制から、やはりもとの1館1人体制に戻していただきますことをお願いいたしますか、ご答弁いただけるのであればご答弁

いただけたらありがたいと思いますが。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長(上久保 修君) 総務部長。

○総務部長(中山哲次君) 市内調達、公共調達ということなんですけれども、5月8日の臨時議会の件もございまして、現在でもよほどの特殊な商品とか技術等を伴わない部分について、ある程度のルールを持った中では市内調達に努めておりますので、今後もそういうことでは最大限の努力をさせていただくということでご答弁させていただきます。

○副議長(上久保 修君) 教育長。

○教育長(森本國昭君) 公民館の館長を1館ずつ配置せいということで、この議会でも12番議員からも質問がございましたが、財政難の折から、以前どちらを削るか、主事を削るか館長を削るかということになれば館長のほうを削らせていただいたわけですが、今後もちろん、館長は1館に1人ずつ置くのが、当然そうしたいわけでございますけれども、そういうこともできませんでしたので、今現在の状況になっております。大変苦しい過渡期な時期でございます。今後社会教育主事の資格を持った者を徐々に入れて、専門性のある館長を徐々に入れていきたいと思っております。

○副議長(上久保 修君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(上久保 修君) ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(上久保 修君) ご異議なしと認め

ます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上久保 修君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成20年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上久保 修君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際2時25分まで休憩します。

（午後2時9分 休憩）

（午後2時26分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

先ほどは失礼いたしました。急に腹痛が襲いまして申しわけございませんでした。食べないもの食べたらあきません。

日程第7 議案第2号 平成20年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中上良隆君）日程第7 議案第2号 平成20年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。質疑ありませんか。

5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）お尋ねいたします。

これは何回か予算、決算委員会等でも発言したことがあるんですけども、この事業につきましては、不良債権化しているものが相当数あります。金額的にいいましても億単位であると思います。現在の不良貸付になっている、不良債権化している分、これが金額でいっていくらあるのか。そして件数をお尋ねしたいのと、その中でどう見ても回収できないのがあると思うんですね。現状の恐らく半分ぐらいはもう実質問題として、実質的に回収できないのと違うかなと思うんですけども、その処理、最終的には一般財源の中から補っていかざるを得ないということになるんですが、どう考えているのかということについてお尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず今現在の滞納額でございますが、19年度決算分といたしまして約3億5,600万円でございます。それで、その内訳といたしまして、件数につきましては204件でございます。

なお、今おただしのどうしても払えないという物件につきまして、分納誓約でそのうちの約100件ほどは分納で返してもらっております。それと接触が非常に困難だと、どうしても捜せないという方もおありまして、それが旧橋本市と旧高野口町を合わせて11件となっておりますが、まず支払義務者または保証人がもし亡くなってどちらもおれへんという場合に限り、国のほうから貸出額の4分の3はもらえるようになっております。これはあくまでもお二人とも亡くなったとかいう形の中ではっきりすれば、そういう物件については国の補助がいただけます。ただし、今住宅貸付事業の回収機構が、御坊市長が先頭になって準備組合の段階ですが、やろうとしており

ます。その中で、市も今勉強の意味で入っておりますが、今年度でそれを正式にする、入るか入らないかというのはやはり市の事務費の問題とか、あとどれだけ負担がかかるというのを再度見極めた中で加入するかせんかというのは、また内部で相談しながら決めたいと思います。それは9月ごろが最終的なリミットになると思います。当初、田辺市も紀の川市も入っておったんですけれども、2月の段階で脱退したということで、市としてもまだもうちょっと勉強させていただいて、ある時期が来たら脱退するか入っておくかというのは見極めた上で決めたいと思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）ちょっと知らなかったんですけれども、両方、夫婦ともなくなった場合には国から4分の3補助が来るという話なんですけれども、これは相続人がいないという、つまり債務者なり包括相続人なり、あるいは連帯保証人なりの債務者、連帯債務者含めまして、その承継人も含めしていない場合にもらえるということなんです。承継人がいてもくれるんですか。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）済みません、まだそこまで、承継人という形までは再度調べたいと思っておりますけれども、とりあえず連帯保証人につきましても、そこらも一応すべて権利を持っている人がいないとか、継承するにあたっては調べた結果報告させていただきますけれども、そういうことが断言できれば、国のほうに要望したらそれだけは国のほうからいただけると聞いておりますので、継承という形については再度調べてご答弁させていただきます。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）今のに関連してなんで

すけれども、債務者がいなくなったという場合には、その財産というのは、現物ですね、それについて承継というか、回収できるということにはなるんですか。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）それもちよっと法的なので再度調べさせていただきますけれども、本当なら市がお金が入れば、その物件というのは恐らくまたどこかの、市がまた取って、物件も取りの、お金も取りのということは二重になると思いますので、その土地とか家についてはどうなるかというのは再度調べて答弁させていただきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっておりまして議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成20年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第8 議案第3号 平成20年度橋本市
公共下水道事業特別会計補正予
算（第1号）について**

○議長（中上良隆君）日程第8 議案第3号
平成20年度橋本市公共下水道事業特別会計補
正予算（第1号）について を議題といたし
ます。

これより質疑を行います。

全般について行います。質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）借り換えの起債分につ
いての償還について伺います。

私ども15年ぐらい前ですか、借り換え償還
についてはいろいろ議会でも提案をして、少
しでも返済を軽減していくというような提案
をしてきたんですけれども、なかなか借り換
えの償還について進んでこなかったんですが、
ここに至って積極的に起債の借り換え償還を
やっていくということで、その理由、それか
ら下水道の起債でいえば、どの程度返済額が
借り換えによって削減されるのか、少し具体
的にお尋ねします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）公的資金の借り換
えにつきましては、まず従来までは政府資金、
公庫資金、簡保資金、それから財政融資資金
があるわけですが、従来までは繰上償還
する場合に保証金というものを支払う必要
がございました。保証金とは何かということ
ですが、起債を発行する場合に、当然
資金を貸す側、貸し手があるわけございま
して、借りる側は借り手が存在します。公的
資金の場合は、政府資金と言われるもので
すけれども、貸し手が国であって借り手が地方
自治体ということになるわけでございます。

貸し手である国は、毎年償還される元金と利
息をもとに、計画的に運用をしております、
繰上償還をされることによりまして、繰上償
還以後の利息収入が入ってこない、国の収
入に入ってこないということが出てきますの
で、従来まではそういう繰上償還をした場合
につきましては保証金という形で残る利息分、
損失分をお支払いする必要があったというこ
とでございます。

今回、地方財政の健全化による将来的な住
民負担を軽減する目的で、平成19年度から21
年度までの3年間の臨時特別措置といたしま
して、公的資金の繰上償還をする場合に、保
証金なしで繰上償還が可能となったというこ
とが、今回公的資金をする最大の理由でござ
います。

それから、公共下水道の場合ですけれども、
平成19年度から既に償還を行っております。
公共下水道事業特別会計の場合は、19年度が
財政融資資金と公庫資金、7%以上の高金利
の資金の借り換えを行いまして、結果的に削
減効果額といたしましては、公共下水道事業
特別会計で849万7,052円の利息の支払いが削
減されたということになっております。19年
度でございますけれども、今回予算化させて
おりますけれども、財政融資資金で6%から
7%以上の資金、それから簡保資金で7%以
上、公庫資金で5%から7%以上の資金の繰
上償還をするわけでございますけれども、今
回借り換えですけれども、借り換えることに
よりまして、削減効果額といたしましては
8,198万2,074円となります。ただし、利息に
つきましてはまだ入札を行っておりませんの
で、今回2.5%と仮定させていただいて計算を
した中で、削減効果額は8,198万2,074円で
ございます。したがって、入札の結果、利
率が安くなれば削減効果額がもっと上が
ると。利息が高くなれば削減効果額は下が

るということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）そうしますと、限られた期間ということになるわけですね、借り換えを行える。起債の、国の施策なので縛りなのか、何割しか借り換えできませんよとか、そうした細かな国の指導というのはあるんでしょうか。

あと、今聞かせてもらってかなり利息分が削減できるということなので、もういっぱいまでというのか、借り換え、一般会計、あるいはその他の特別会計も含めていっぱいまで借り換えをやるべきだと思うんですけども、その点伺います。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）今回、公的資金の繰上償還できる条件といたしましては、まず合併していない自治体の場合ですと、実質公債費比率が18%以上の自治体でないと公的資金の繰上償還ができないとなっております。本市の場合、合併した自治体でございますので、実質公債費比率が15%以上となるために、対象となる自治体でございます。最大限借りたらいんじゃないかということでございますけれども、本市の場合、5%以上の高金利の起債の分はすべて借り換えの対象もしくは繰上償還の対象としておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）7ページなんですけど、流域関連公共下水道事業（汚水分）に要する経費なんですけど、測量設計委託を新たに2,700万円、工事請負費、公共下水道工事費を2,995万円減額しているという形になっているんですけど、説明もなかったようなので、この内容について、特定財源を見ますと、国、県からの補助金が出て、地方債発行を減額して、一

般財源も減額しているという形になっているんですけども、詳しいことを教えていただけたら。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）委託料、工事請負費のお尋ねなんですけれども、ご指摘のとおりよく似た数字が並んでいるのでございますけれども、まず委託料2,700万円につきましては、これは公共下水道の一般補助分、汚水の国庫補助の内示額が増額になりました。増額になったことに伴いまして、市単分として起債を借りてやっていく事業を予定していたんですけども、工事の中身について国庫補助金が増額されたために、そちらのほうへできるだけ活用するという事で調整を、国庫補助対象事業分と単独事業分の事業の調整をしました。委託料につきましても全く同じ考え方でございます。したがって、一般補助事業、汚水分につきましては3,300万円増額しました。一方、市単独事業分、先ほど言いました起債対象なんですけれども、これを600万円減額させていただいております。

工事請負費につきましても、国庫補助対象額、これも増額しておりますので、この部分については一般補助事業分、6,105万円増額させていただきまして、市単分、これは9,100万円減額させていただきました。工事の事業内容につきましては全く変わらないんですけども、公共下水道は全体の補助事業で国へ申請しておりまして、国庫補助事業分、採択された分につきましてはそれを100%有効に活用すると。あわせて市単分で起債で借り入れを予定していた分をできるだけ減らしたと。そうした収支計算の結果、こういう措置をとらせていただいております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）ご努力は十分わかりました。でも話がややこしいんですけど、端的に

聞きたいんですが、要はこれをするによって面整備のスピードが停滞するとか、そういう影響についてはどうなんでしょうか。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）それについては全く影響はありません。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成20年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

先ほどの議案第2号の答弁、建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）タイミングがわかりませんものでどうも済みません。

先ほどの中西峰雄議員の債務者と連帯保証人の形でございますが、債務者が死亡した場

合は連帯保証人から取りに行くということですので。連帯保証人が亡くなった場合については、連帯保証人はそこでストップされます。

それと、債務者について、死亡につきましては相続人に移行いたしまして、相続人が放棄すればまずここで取れない。そこで相続人もその中で死亡すればストップと、ここまでの段階で初めて国に行きます。その後で、松浦議員のおただしの後の財産につきましては、こういうことによって財産が、抵当を付けている物件については手続きをして処分を行っていきます。その中でお金が足りない分については、国に対して要望していくということでございます。

以上です。

日程第9 議案第4号 平成20年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（中上良隆君）日程第9 議案第4号 平成20年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。質疑ありませんか。21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）先ほどありました借り換えじゃなしに、今回は公的資金の繰上償還という部分の9,919万9,000円ですけれども、これによって全体の将来の負担軽減にどの程度つながっていくのか。

もう一つは、全体のあれから見て当然償還するわけですので、還元する長期債についての程度の部分まで占めてくるのかということをお聞きします。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）お答えします。

これも全く先ほどの公共下水道の借り換え債と同じ制度を活用して行っているものです。

水道の部分は繰上償還分だけです。借り換えは行っておりません。年5%以上の高金利の企業債につきまして3年間、19、20、21年度、この期間にわたって繰上償還を実施しているものです。繰上償還いたしますと、以後の予定していた利息分につきましては特例で免除されることとなります。したがって、その利息分が効果額と言えらるものになります。ちなみに、19年度につきましては、免除される利息が1億1,876万円です。20年度が3,976万5,000円、21年度が2,969万円です。合わせて1億8,821万5,000円、利息分を削減できることとなります。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）大変大きい数字になっていますね。本当に繰上償還によって約2億円近いお金が助かるわけで、ここら辺もそうなんですけれども、あとの長期の債務について全部ですかね、先ほどちょっと僕聞きもらっていたかわかりませんが、一部なんですか、すべてなんですか、これ。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）合併自治体の特例で、先ほど財政課長が説明させていただいたと思いますけれども、19年度は金利7%以上、20年度は6%以上、21年度は5%以上、この企業債に限られております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君）指摘してください。

○21番（上久保 修君）ですから、全体でいったら何%が長期の今回の繰上償還によってどれぐらいになるのかということを知りたいんです。今21年までパーセントを言われまし

たけれども、そこまで入れたら全体の以下の部分で長期になっているので、今回措置される中でどの程度までなったのかということ。後でも結構ですわ。わかったら教えてください。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成20年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。